

第51期平成27年度第1回

香川地方最低賃金審議会

会 議 次 第

平成 27 年 7 月 7 日 (火)

高松サンポート合同庁舎2階(旧中労委会議室)

1 開 会

2 局長挨拶

3 議 題

- (1) 会長、会長代理の選出について
- (2) 「香川地方最低賃金審議会運営規程」等承認について
- (3) 平成27年度最低賃金の審議の進め方等承認について
- (4) 議事録署名委員の指名について
- (5) 香川県最低賃金の改正諮問について
- (6) 最低賃金審議会令第6条第5項の決議について
- (7) その他

4 閉 会

第 1 回香川地方最低賃金審議会資料目次

- 資料No.1 第 51 期香川地方最低賃金審議会委員名簿
- 資料No.2 香川地方最低賃金審議会運営規程（案）
- 資料No.3 香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程（案）
- 資料No.4 香川地方最低賃金審議会会議公開要綱（案）
- 資料No.5 第 51 期香川地方最低賃金審議会運営小委員会委員名簿（案）
- 資料No.6 平成 27 年度最低賃金の審議の進め方等について（案）
- 資料No.7 平成 27 年度答申日別最短効力発生予定日一覧表
- 資料No.8 平成 26 年度香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況
- 資料No.9 「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」（関係部分抜粋）
- 資料No.10 香川の賃金概況（平成 27 年）
- 資料No.11 香川県の雇用情勢、労働市場の動向（平成 27 年 5 月分）
- 資料No.12 香川県内経済概況（平成 27 年 4 月）
- 資料No.13 香川県金融経済概況（平成 27 年 7 月 1 日）

別途配付資料

- 平成 27 年度版最低賃金決定要覧
- 平成 27 年度労働行政のとりくみ（香川労働局）
- 「香川県最低賃金総合相談支援センター」利用案内
- 「業務改善助成金」利用案内

第51期 香川地方最低賃金審議会委員名簿

資料1

(H27.4.21現在)

区分	氏 名	現 職
公益代表者	あずま けいすけ 東 圭介	公認会計士
	いずみかわ たかお 泉川 誉夫	株式会社四国新聞社 執行役員広告局長
	しばた じゅんこ 柴田 潤子	香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 研究科長
	たかつか じゅんこ 高塚 順子	高松短期大学秘書科 教授
	まつうら あきはる 松浦 明治	弁護士
労働者代表	しらishi けいこ 白石 恵子	四国労働金庫労働組合 書記長 日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会 委員長
	そごう じゅんじ 十川 淳二	タダノ労働組合 執行委員長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長 J A M 四国香川地区協議会 議長 J A M 四国 副委員長
	ほんだ けんいち 本田 健一	日本労働組合総連合会香川県連合会 副事務局長
	やま けんじ 山 健二	U A ゼンセン香川県支部 支部長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長
	よこやま かずお 横山 一男	電機連合東四国地方協議会 事務局長 電機連合香川地域協議会 事務局長 三菱電機労働組合丸亀支部 特別執行委員
使用者代表	たじま のりゆき 田島 規行	株式会社マキタ 総務部長
	なかがわ たけお 中川 武雄	株式会社中虎 代表取締役
	はまだ とおる 濱田 徹	四国フクスケ株式会社 代表取締役
	ふけ しょういち 福家 正一	香川県経営者協会 専務理事
	もりかわ かずこ 森川 和子	株式会社森川ゲージ製作所 常務取締役
任命年月日		平成27年4月21日任命(任期 2 年) (注)各側委員は五十音順、色付は新任、他は再任

香川地方最低賃金審議会運営規程（案）

（目的）

- 第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の10日1週間前までに、会長に通知しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも73日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（小委員会）

- 第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 2 小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員3名ずつ合計9名とする。
- 3 小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

（委員の欠席）

- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

- 第5条 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可

を受けるものとする。

- 3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人の情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付して、その都度香川労働局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

(施行期日)

この規程は、平成27年7月 日から施行する。

香川地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程
(案)

(名称)

第1条 本委員会は、香川地方最低賃金審議会運営小委員会（以下「委員会」という。）という。

(会議)

第2条 委員会の会議は、委員長が必要と認めるとき委員長が招集する。

2 委員会は、各側委員が少なくとも1名出席しなければ開くことができない。

3 委員会の委員に事故あるときは、他の審議会委員が代理することができる。この場合、各側委員のうち少なくとも1名は本委員会の委員でなければならない。

4 委員会は、審議会における重要事項のうち、審議会から付託された事項及び委員会が必要と認める重要事項について審議する。

(議事録)

第3条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には委員長及び委員長の指名した委員2名が署名するものとする。

(報告)

第4条 委員長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(準用)

第5条 委員会に関するその他の運営は、最低賃金審議会の運営に準ずるものとする。

附則

(施行期日)

この規程は、平成27年7月 日から施行する。

香川地方最低賃金審議会会議公開要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、香川地方最低賃金審議会の本審議会及び専門部会の会議（以下「審議会等」という。）の公開に関し、香川地方最低賃金審議会運営規程（以下「運営規程」という。）及び専門部会運営規程（以下「部会運営規程」という。）の定めによるほか、その具体的な取扱いについて定める。

（会議の公開）

第2条 運営規程第6条及び部会運営規程第7条に基づく会議の公開又は非公開の決定は審議会等において行う。

（公開の掲示）

第3条 公開する審議会等の開催日時、場所及び傍聴人の募集については審議会等の開催日の14日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）に、香川労働局において掲示する。

（傍聴の申込）

第4条 審議会等の傍聴を希望する者は、審議会等の開催日の6日前（その日が閉庁日の場合はその直前の開庁日）までに、はがき又はファクシミリにより労働基準部賃金室あてに申込むものとする。

2 希望者1人の申込みについて、申込書1枚を提出するものとする。ただし、介助者が必要な場合は、申込書にその旨及び介助者の氏名を記入するものとする。

（抽選）

第5条 傍聴人は、原則として5名とする。

2 傍聴を希望する者がこの数を超える場合は、抽選とする。

3 抽選結果については、電話等で通知する。

4 傍聴は申込者（抽選の場合は当選者）本人のみとする。ただし、前条に規定する介助者についてはこれを認める。

（名簿）

第6条 公開する審議会等ごとに傍聴人名簿を作成する。

（傍聴）

第7条 傍聴人には、傍聴整理券を発行する。

2 傍聴人は、審議会等の開始10分前までに、傍聴整理券と同一番号の傍聴人席に着席するものとする。

3 傍聴人には、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項を周知するものとする。

(退去)

第8条 審議中に、審議会等の傍聴に当たっての遵守事項に反する行為があれば、違反者に対し事務局から是正を求め、従わない場合は退去を求めるものとする。

2 退去要求に従わず審議の妨害を続ける場合は、事務局から庁舎退去命令を発出するものとする。

(非公開)

第9条 公開する審議会等であっても、会長又は部会長は会議の一部を非公開とすることができる。

(報道関係)

第10条 審議会等を公開する場合には、第4条及び第5条の規定にかかわらず、報道関係者については、席が許す限り取材を認めることとする。この場合であっても撮影及び録音は、審議会等の開始直前までとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、審議会等の公開に関し必要な事項は、審議会等に諮って会長又は部会長が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成27年7月7日から施行する。

第51期 香川地方最低賃金審議会

運営小委員会名簿(案)

区分	氏 名	現 職
公益 代表 委員	泉川 誉夫	株式会社四国新聞社 執行役員広告局長
	柴田 潤子	香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 研究科
	松浦 明治	弁護士
労働 者代 表委員	十 川 淳 二	タダノ労働組合 執行委員長 日本労働組合総連合会香川県連合会副会長 J A M四国香川地区協議会 議長 J A M四国 副委員長
	本 田 健 一	日本労働組合総連合会香川県連合会副事務局長
	山 健二	UAゼンセン同盟 香川県支部支部長 日本労働組合総連合会香川県連合会 副会長
使用 者代 表委員	田島 規行	株式会社 マキタ 総務部長
	中川 武雄	株式会社中虎 代表取締役
	福家 正一	香川県経営者協会 専務理事

(注)各側委員は五十音順

指名年月日 平成27年7月7日

平成27年度最低賃金の審議の進め方等について（案）

1 審議の進め方について

- (1) 香川県最低賃金は、特定（産業別）最低賃金に先行して調査審議する。
- (2) 特定最低賃金の各専門部会は、同時期に調査審議することがある。
- (3) 専門部会の審議における業界の実情把握のための手段としては、特段の事情のない限り関係参考人の意見聴取によることとする。
この場合、参考人は原則として労使各側3名以内とし、参考人1名の持ち時間は20分以内とする。
- (4) 専門部会での審議回数は、おおむね3回で結論を出すことを努力目標とする。
- (5) 審議の効率化を図るため、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会の決議をもって香川地方最低賃金審議会の決議とする。
この場合、専門部会において全会一致で決議することを原則とする。
- (6) 最低賃金の円滑な施行を図るため、効力発生の日を指定して審議を行うことができるものとする。
- (7) 審議のための資料は、春季賃上げ状況、標準生計費、消費者物価指数、業界の景況ならびに賃金実態調査結果などとする。
- (8) 専門部会の審議は、原則として通常の執務時間外（午後5時15分以降及び閉庁日）には行わないこととする。
- (9) 専門部会の審議日程は、初回時において次・次々回まで調整することとする。

2 香川県最低賃金について

中央最低賃金審議会が示す目安や諸般の事情を総合的に勘案し、本年度の改正をする。

効力発生の日については平成27年10月1日を努力目標とする。

3 特定最低賃金について

昭和61年2月14日の中央最低賃金審議会の答申「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について」に示された方針を尊重し、次のとおり審議を進める。

- (1) 平成27年度における改正の申出の意向表明が行われた特定最低賃金については、改正の申出が行われ、香川労働局長からその改正の必要性の有無についての諮問があった場合には、速やかに運営小委員会に付託して審議する。
- (2) 運営小委員会においては、必要に応じ参考人の意見を聴取する等慎重審議の上、同委員会の報告に基づき香川労働局長へ答申を行うものとする。

なお、必要性の有無の審議に当たっては、申出の要件を具備しているものについては、原則として「必要性有」の速やかな結論に至ることを努力目標とする。この場合、制度の安定の面に配慮し、業種のくくり方、基幹労働者の範囲については現行どおりとする。

- (3) 特定最低賃金の改正決定について諮問があった場合は、対応する専門部会を設置し、諸般の事情を総合的に勘案し、審議を行うものとする。

効力発生の日については、平成27年12月15日を努力目標とする。

- (4) 平成28年度の申出については、本年度末段階の審議会において、その意向の有無を労使に確認することとする。

平成27年度答申日別最短期効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)^{※1}

27年8月

27年9月

27年10月

答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日 ^{※2}	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日 ^{※2}	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日 ^{※2}	官報公示予定日	発効予定日
8月1日(土)	8月17日(月)	8月18日(火)	8月27日(木)	9月26日(土)	9月1日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	10月1日(木)	10月31日(土)	10月1日(木)	10月16日(金)	10月19日(月)	10月28日(水)	11月27日(金)
8月2日(日)	8月17日(月)	8月18日(火)	8月27日(木)	9月26日(土)	9月2日(水)	9月17日(水)	9月18日(金)	10月2日(金)	11月1日(日)	10月2日(金)	10月19日(月)	10月20日(火)	10月29日(木)	11月28日(土)
8月3日(月)	8月18日(火)	8月19日(水)	8月28日(金)	9月27日(日)	9月3日(木)	9月18日(金)	9月24日(木)	10月5日(月)	11月4日(水)	10月3日(土)	10月19日(月)	10月20日(火)	10月29日(木)	11月28日(土)
8月4日(火)	8月19日(水)	8月20日(木)	8月31日(月)	9月30日(水)	9月4日(金)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月4日(日)	10月19日(月)	10月20日(火)	10月29日(木)	11月28日(土)
8月5日(水)	8月20日(木)	8月21日(金)	9月1日(火)	10月1日(木)	9月5日(土)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月5日(月)	10月20日(火)	10月21日(水)	10月30日(金)	11月29日(日)
8月6日(木)	8月21日(金)	8月24日(月)	9月2日(水)	10月2日(金)	9月6日(日)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月6日(火)	10月21日(水)	10月22日(木)	11月21日(月)	12月2日(水)
8月7日(金)	8月24日(月)	8月25日(火)	9月3日(木)	10月3日(土)	9月7日(月)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月7日(水)	10月22日(木)	10月23日(金)	11月4日(水)	12月4日(金)
8月8日(土)	8月24日(月)	8月25日(火)	9月3日(木)	10月3日(土)	9月8日(火)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月8日(木)	10月23日(金)	10月26日(月)	11月5日(木)	12月5日(土)
8月9日(日)	8月24日(月)	8月25日(火)	9月3日(木)	10月3日(土)	9月9日(水)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	11月5日(木)	10月9日(金)	10月26日(月)	10月27日(火)	11月6日(金)	12月6日(日)
8月10日(月)	8月25日(火)	8月26日(水)	9月4日(金)	10月4日(日)	9月10日(木)	9月25日(金)	9月28日(月)	10月7日(水)	11月6日(金)	10月10日(土)	10月26日(月)	10月27日(火)	11月6日(金)	12月6日(日)
8月11日(火)	8月26日(水)	8月27日(木)	9月7日(月)	10月7日(水)	9月11日(金)	9月28日(月)	9月29日(火)	10月8日(木)	11月7日(土)	10月11日(日)	10月26日(月)	10月27日(火)	11月6日(金)	12月6日(日)
8月12日(水)	8月27日(木)	8月28日(金)	9月8日(火)	10月8日(木)	9月12日(土)	9月28日(月)	9月29日(火)	10月8日(木)	11月7日(土)	10月12日(月)	10月27日(火)	10月28日(水)	11月9日(月)	12月9日(水)
8月13日(木)	8月28日(金)	8月31日(月)	9月9日(水)	10月9日(金)	9月13日(日)	9月28日(月)	9月29日(火)	10月8日(木)	11月7日(土)	10月13日(火)	10月28日(水)	10月29日(木)	11月10日(火)	12月10日(木)
8月14日(金)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	10月10日(土)	9月14日(月)	9月29日(火)	9月30日(水)	10月9日(金)	11月8日(日)	10月14日(水)	10月29日(木)	10月30日(金)	11月11日(水)	12月11日(金)
8月15日(土)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	10月10日(土)	9月15日(火)	9月30日(水)	10月1日(木)	10月13日(火)	11月12日(土)	10月15日(木)	10月30日(金)	11月2日(月)	11月12日(水)	12月12日(土)
8月16日(日)	8月31日(月)	9月1日(火)	9月10日(木)	10月10日(土)	9月16日(水)	10月1日(木)	10月2日(金)	10月14日(水)	11月13日(日)	10月16日(金)	11月2日(月)	11月4日(水)	11月13日(金)	12月13日(日)
8月17日(月)	9月1日(火)	9月2日(水)	9月11日(金)	10月11日(日)	9月17日(木)	10月2日(金)	10月5日(月)	10月15日(木)	11月14日(月)	10月17日(土)	11月2日(月)	11月4日(水)	11月13日(金)	12月13日(日)
8月18日(火)	9月2日(水)	9月3日(木)	9月14日(月)	10月14日(水)	9月18日(金)	10月5日(月)	10月6日(火)	10月16日(金)	11月15日(火)	10月18日(日)	11月2日(月)	11月4日(水)	11月13日(金)	12月13日(日)
8月19日(水)	9月3日(木)	9月4日(金)	9月15日(火)	10月15日(木)	9月19日(土)	10月5日(月)	10月6日(火)	10月16日(金)	11月15日(火)	10月19日(月)	11月4日(水)	11月5日(木)	11月16日(月)	12月16日(水)
8月20日(木)	9月4日(金)	9月7日(月)	9月16日(水)	10月16日(金)	9月20日(日)	10月5日(月)	10月6日(火)	10月16日(金)	11月15日(火)	10月20日(火)	11月4日(水)	11月5日(木)	11月16日(月)	12月16日(水)
8月21日(金)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	10月17日(土)	9月21日(月)	10月6日(火)	10月7日(水)	10月19日(月)	11月18日(水)	10月21日(水)	11月5日(木)	11月6日(金)	11月17日(火)	12月17日(木)
8月22日(土)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	10月17日(土)	9月22日(火)	10月7日(水)	10月8日(木)	10月20日(火)	11月19日(木)	10月22日(木)	11月6日(金)	11月9日(月)	11月18日(水)	12月18日(金)
8月23日(日)	9月7日(月)	9月8日(火)	9月17日(木)	10月17日(土)	9月23日(水)	10月7日(水)	10月9日(金)	10月21日(水)	11月20日(金)	10月23日(金)	11月9日(月)	11月10日(火)	11月19日(木)	12月19日(土)
8月24日(月)	9月8日(火)	9月9日(水)	9月18日(金)	10月18日(日)	9月24日(木)	10月7日(水)	10月13日(火)	10月22日(木)	11月21日(土)	10月24日(土)	11月9日(月)	11月10日(火)	11月19日(木)	12月19日(土)
8月25日(火)	9月9日(水)	9月10日(木)	9月24日(木)	10月24日(土)	9月25日(金)	10月13日(火)	10月14日(水)	10月23日(金)	11月22日(日)	10月25日(日)	11月9日(月)	11月10日(火)	11月19日(木)	12月19日(土)
8月26日(水)	9月10日(木)	9月11日(金)	9月25日(金)	10月25日(日)	9月26日(土)	10月13日(火)	10月14日(水)	10月23日(金)	11月22日(日)	10月26日(月)	11月10日(火)	11月11日(水)	11月20日(金)	12月20日(日)
8月27日(木)	9月11日(金)	9月14日(月)	9月28日(月)	10月28日(水)	9月27日(日)	10月13日(火)	10月14日(水)	10月23日(金)	11月23日(月)	10月27日(火)	11月11日(水)	11月12日(木)	11月24日(火)	12月24日(月)
8月28日(金)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月29日(火)	10月29日(木)	9月28日(月)	10月13日(火)	10月14日(水)	10月23日(金)	11月23日(月)	10月28日(水)	11月12日(木)	11月13日(金)	11月25日(水)	12月25日(火)
8月29日(土)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月29日(火)	10月29日(木)	9月29日(火)	10月14日(水)	10月15日(木)	10月26日(木)	11月25日(火)	10月29日(木)	11月13日(金)	11月16日(月)	11月26日(木)	12月26日(土)
8月30日(日)	9月14日(月)	9月15日(火)	9月29日(火)	10月29日(木)	9月29日(火)	10月14日(水)	10月15日(木)	10月26日(木)	11月25日(火)	10月30日(金)	11月16日(月)	11月17日(火)	11月27日(金)	12月27日(日)
8月31日(月)	9月15日(火)	9月16日(水)	9月30日(木)	10月30日(金)	9月30日(木)	10月15日(木)	10月16日(金)	10月27日(火)	11月26日(土)	10月31日(土)	11月16日(月)	11月17日(火)	11月27日(金)	12月27日(日)

※1 「異議審がない場合」及び「異議審を締切日の翌日に開催し、答申を得て同日午後2時までに貴局長決裁済みの官報公示文が到着した場合」の最短期の一覧表です。

※2 当室指導係から本省大臣官房総務課に官報公示文を持ち込む日です。

平成27年度答申日別最短期効力発生予定日一覧表(特定最低賃金の場合)※1

27年8月

27年9月

27年10月

答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報公示予定日	発効予定日
8月1日(土)	8月17日(月)	8月20日(木)	8月31日(月)	9月30日(水)	9月11日(火)	9月16日(水)	9月24日(木)	9月25日(金)	10月5日(木)	10月11日(水)	10月16日(金)
8月2日(日)	8月17日(月)	8月20日(木)	8月31日(月)	9月30日(水)	9月12日(水)	9月17日(木)	9月25日(金)	10月6日(火)	10月12日(金)	10月19日(月)	10月23日(木)
8月3日(月)	8月18日(火)	8月21日(金)	9月1日(火)	10月1日(木)	9月13日(木)	9月18日(金)	9月28日(月)	10月7日(水)	10月13日(土)	10月19日(月)	10月22日(木)
8月4日(火)	8月19日(水)	8月24日(月)	9月2日(水)	10月2日(金)	9月14日(金)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月8日(木)	10月14日(日)	10月19日(月)	10月22日(木)
8月5日(水)	8月20日(木)	8月25日(火)	9月3日(木)	10月3日(土)	9月15日(土)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月9日(金)	10月15日(月)	10月20日(火)	10月23日(金)
8月6日(木)	8月21日(金)	8月26日(水)	9月4日(金)	10月4日(日)	9月16日(日)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月10日(土)	10月16日(火)	10月21日(水)	10月26日(月)
8月7日(金)	8月24日(月)	8月27日(木)	9月7日(月)	10月7日(水)	9月17日(月)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月11日(日)	10月17日(水)	10月22日(木)	10月27日(金)
8月8日(土)	8月24日(月)	8月27日(木)	9月7日(月)	10月7日(水)	9月18日(火)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月12日(月)	10月18日(木)	10月23日(金)	10月28日(土)
8月9日(日)	8月24日(月)	8月27日(木)	9月7日(月)	10月7日(水)	9月19日(水)	9月24日(木)	9月29日(火)	10月13日(火)	10月19日(金)	10月24日(土)	10月29日(日)
8月10日(月)	8月25日(火)	8月28日(金)	9月8日(火)	10月8日(木)	9月10日(木)	9月25日(金)	9月30日(水)	10月14日(水)	10月20日(土)	10月25日(日)	10月30日(月)
8月11日(火)	8月26日(水)	8月31日(月)	9月9日(水)	10月9日(金)	9月11日(金)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月15日(火)	10月21日(日)	10月26日(金)	10月31日(火)
8月12日(水)	8月27日(木)	9月1日(火)	9月10日(木)	10月10日(土)	9月12日(土)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月16日(水)	10月22日(月)	10月27日(土)	11月1日(日)
8月13日(木)	8月28日(金)	9月2日(水)	9月11日(金)	10月11日(日)	9月13日(日)	9月28日(月)	10月1日(木)	10月17日(木)	10月23日(火)	10月28日(日)	11月2日(月)
8月14日(金)	8月31日(月)	9月3日(木)	9月14日(月)	10月14日(水)	9月14日(月)	9月29日(火)	10月2日(金)	10月18日(金)	10月24日(水)	10月29日(月)	11月3日(火)
8月15日(土)	8月31日(月)	9月3日(木)	9月14日(月)	10月14日(水)	9月15日(火)	9月30日(水)	10月5日(月)	10月19日(土)	10月25日(木)	10月30日(火)	11月4日(水)
8月16日(日)	8月31日(月)	9月3日(木)	9月14日(月)	10月14日(水)	9月16日(水)	10月1日(木)	10月6日(火)	10月20日(日)	10月26日(金)	10月31日(土)	11月5日(木)
8月17日(月)	9月1日(火)	9月4日(金)	9月15日(火)	10月15日(木)	9月17日(木)	10月2日(金)	10月7日(水)	10月21日(月)	10月27日(土)	11月1日(日)	11月6日(金)
8月18日(火)	9月2日(水)	9月7日(月)	9月16日(水)	10月16日(金)	9月18日(金)	10月5日(月)	10月8日(木)	10月22日(火)	10月28日(日)	11月2日(月)	11月7日(土)
8月19日(水)	9月3日(木)	9月8日(火)	9月17日(木)	10月17日(土)	9月19日(土)	10月5日(月)	10月8日(木)	10月23日(水)	10月29日(月)	11月3日(火)	11月8日(日)
8月20日(木)	9月4日(金)	9月9日(水)	9月18日(金)	10月18日(日)	9月20日(日)	10月6日(火)	10月9日(金)	10月24日(木)	10月30日(火)	11月4日(水)	11月9日(月)
8月21日(金)	9月7日(月)	9月10日(木)	9月24日(木)	10月24日(水)	9月21日(月)	10月6日(火)	10月9日(金)	10月25日(金)	10月31日(土)	11月5日(木)	11月10日(火)
8月22日(土)	9月7日(月)	9月10日(木)	9月24日(木)	10月24日(水)	9月22日(火)	10月7日(水)	10月13日(火)	10月26日(土)	11月1日(日)	11月6日(金)	11月11日(水)
8月23日(日)	9月7日(月)	9月10日(木)	9月24日(木)	10月24日(水)	9月23日(水)	10月8日(木)	10月14日(水)	10月27日(日)	11月2日(月)	11月7日(土)	11月12日(木)
8月24日(月)	9月8日(火)	9月11日(金)	9月25日(金)	10月25日(木)	9月24日(木)	10月9日(金)	10月15日(木)	10月28日(月)	11月3日(火)	11月8日(日)	11月13日(金)
8月25日(火)	9月9日(水)	9月14日(月)	9月28日(月)	10月28日(水)	9月25日(金)	10月13日(火)	10月16日(金)	10月29日(火)	11月4日(水)	11月9日(月)	11月14日(土)
8月26日(水)	9月10日(木)	9月15日(火)	9月29日(火)	10月29日(木)	9月26日(土)	10月13日(火)	10月16日(金)	10月30日(水)	11月5日(木)	11月10日(火)	11月15日(日)
8月27日(木)	9月11日(金)	9月16日(水)	9月30日(水)	10月30日(金)	9月27日(日)	10月13日(火)	10月16日(金)	10月31日(木)	11月6日(土)	11月11日(水)	11月16日(金)
8月28日(金)	9月14日(月)	9月17日(木)	10月1日(木)	10月31日(土)	9月28日(月)	10月13日(火)	10月16日(金)	11月1日(日)	11月7日(土)	11月12日(木)	11月17日(金)
8月29日(土)	9月14日(月)	9月17日(木)	10月1日(木)	10月31日(土)	9月29日(火)	10月14日(水)	10月19日(月)	11月2日(月)	11月8日(日)	11月13日(金)	11月18日(土)
8月30日(日)	9月14日(月)	9月17日(木)	10月1日(木)	10月31日(土)	9月30日(水)	10月15日(木)	10月20日(火)	11月3日(火)	11月9日(月)	11月14日(土)	11月19日(日)
8月31日(月)	9月15日(火)	9月18日(金)	10月2日(金)	11月1日(日)	9月30日(水)	10月15日(木)	10月20日(火)	11月4日(水)	11月10日(火)	11月15日(金)	11月20日(月)

※1「異議審がない場合」及び「異議審を締切日の翌日に開催し、答申を得て同日午後2時までに貴局長決裁済みの官報公示文が到着した場合」の最短の一覧表です。

※2 当室指導係から本省大臣官房総務課に官報公示文を持ち込む日です。

平成27年度答申日別最短効力発生予定日一覧表(特定最低賃金の場合)^{※1}

27年11月					27年12月					28年1月				
答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日※2	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日※2	官報公示予定日	発効予定日	答申要旨の公示日	異議申出締切日	官報持込日※2	官報公示予定日	発効予定日
11月1日（日）	11月16日（月）	11月19日（木）	12月1日（火）	12月31日（木）	12月1日（火）	12月16日（水）	12月21日（水）	1月6日（水）	2月5日（金）	1月1日（金）	1月18日（月）	1月21日（木）	2月1日（月）	3月2日（水）
11月2日（月）	11月17日（火）	11月20日（金）	12月2日（水）	1月1日（金）	12月2日（水）	12月17日（木）	12月22日（金）	1月7日（木）	2月6日（土）	1月2日（土）	1月18日（月）	1月21日（木）	2月1日（月）	3月2日（水）
11月3日（火）	11月18日（水）	11月24日（火）	12月3日（木）	1月2日（土）	12月3日（木）	12月18日（金）	12月24日（木）	1月8日（金）	2月7日（日）	1月3日（日）	1月18日（月）	1月21日（木）	2月1日（月）	3月2日（水）
11月4日（水）	11月19日（木）	11月25日（水）	12月4日（金）	1月3日（日）	12月4日（金）	12月21日（月）	12月25日（金）	1月12日（火）	2月11日（木）	1月4日（月）	1月19日（火）	1月22日（金）	2月3日（火）	3月3日（木）
11月5日（木）	11月20日（金）	11月26日（木）	12月5日（土）	1月6日（水）	12月5日（土）	12月21日（月）	12月25日（金）	1月12日（火）	2月11日（木）	1月5日（火）	1月20日（水）	1月25日（金）	2月3日（火）	3月3日（木）
11月6日（金）	11月24日（火）	11月27日（金）	12月6日（日）	1月7日（木）	12月6日（日）	12月21日（月）	12月25日（金）	1月12日（火）	2月11日（木）	1月6日（水）	1月21日（火）	1月26日（火）	2月4日（水）	3月4日（金）
11月7日（土）	11月24日（火）	11月27日（金）	12月7日（月）	1月7日（木）	12月7日（月）	12月22日（火）	12月25日（金）	1月12日（火）	2月11日（木）	1月7日（木）	1月21日（火）	1月26日（火）	2月4日（水）	3月4日（金）
11月8日（日）	11月24日（火）	11月27日（金）	12月8日（火）	1月7日（木）	12月8日（火）	12月24日（木）	1月4日（月）	1月14日（木）	2月13日（金）	1月7日（木）	1月23日（金）	1月27日（水）	2月5日（金）	3月6日（日）
11月9日（月）	11月24日（火）	11月27日（金）	12月8日（火）	1月7日（木）	12月9日（水）	12月24日（木）	1月4日（月）	1月14日（木）	2月13日（金）	1月8日（金）	1月25日（月）	1月28日（水）	2月5日（金）	3月6日（日）
11月10日（火）	11月25日（水）	11月30日（月）	12月9日（水）	1月8日（金）	12月10日（木）	12月25日（金）	1月5日（火）	1月15日（火）	2月14日（木）	1月9日（土）	1月25日（月）	1月28日（水）	2月5日（金）	3月6日（日）
11月11日（水）	11月26日（木）	12月1日（火）	12月10日（木）	1月9日（土）	12月11日（金）	12月28日（月）	1月6日（水）	1月18日（水）	2月17日（水）	1月10日（日）	1月25日（月）	1月28日（水）	2月5日（金）	3月6日（日）
11月12日（木）	11月27日（金）	12月2日（水）	12月11日（金）	1月10日（日）	12月12日（土）	12月28日（月）	1月6日（水）	1月18日（水）	2月17日（水）	1月11日（月）	1月26日（火）	1月29日（金）	2月9日（火）	3月10日（月）
11月13日（金）	11月30日（月）	12月3日（木）	12月13日（水）	1月13日（水）	12月13日（日）	12月28日（月）	1月6日（水）	1月18日（水）	2月17日（水）	1月12日（火）	1月27日（水）	2月1日（月）	2月10日（水）	3月11日（金）
11月14日（土）	11月30日（月）	12月3日（木）	12月14日（木）	1月13日（水）	12月14日（月）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月13日（水）	1月28日（木）	2月3日（金）	2月12日（金）	3月13日（日）
11月15日（日）	11月30日（月）	12月3日（木）	12月14日（木）	1月13日（水）	12月15日（火）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月14日（木）	1月29日（金）	2月3日（金）	2月12日（金）	3月13日（日）
11月16日（月）	12月1日（火）	12月4日（金）	12月15日（火）	1月14日（木）	12月16日（水）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月15日（金）	2月1日（月）	2月4日（木）	2月16日（火）	3月17日（月）
11月17日（火）	12月2日（水）	12月7日（月）	12月16日（水）	1月15日（金）	12月17日（木）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月16日（土）	2月1日（月）	2月4日（木）	2月16日（火）	3月17日（月）
11月18日（水）	12月3日（木）	12月8日（火）	12月17日（木）	1月16日（土）	12月18日（金）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月17日（日）	2月1日（月）	2月4日（木）	2月16日（火）	3月17日（月）
11月19日（木）	12月4日（金）	12月9日（水）	12月18日（金）	1月17日（日）	12月19日（土）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月18日（月）	2月2日（火）	2月5日（金）	2月17日（水）	3月18日（金）
11月20日（金）	12月7日（月）	12月10日（木）	12月21日（月）	1月20日（水）	12月20日（水）	1月4日（月）	1月7日（木）	1月19日（火）	2月18日（木）	1月19日（火）	2月3日（水）	2月8日（月）	2月18日（木）	3月19日（土）
11月21日（土）	12月7日（月）	12月10日（木）	12月21日（月）	1月20日（水）	12月21日（木）	1月5日（火）	1月8日（金）	1月20日（水）	2月19日（金）	1月20日（水）	2月4日（木）	2月9日（火）	2月19日（金）	3月20日（日）
11月22日（日）	12月7日（月）	12月10日（木）	12月22日（火）	1月20日（水）	12月22日（火）	1月6日（水）	1月12日（火）	1月21日（木）	2月20日（上）	1月22日（金）	2月8日（月）	2月12日（金）	2月23日（火）	3月23日（水）
11月23日（月）	12月8日（火）	12月11日（金）	12月23日（水）	1月21日（木）	12月23日（水）	1月7日（木）	1月13日（木）	1月22日（金）	2月21日（金）	1月23日（土）	2月8日（月）	2月12日（金）	2月23日（火）	3月24日（木）
11月24日（火）	12月9日（水）	12月14日（月）	12月24日（木）	1月23日（土）	12月24日（木）	1月8日（金）	1月14日（木）	1月25日（月）	2月24日（水）	1月24日（日）	2月8日（月）	2月12日（金）	2月23日（火）	3月24日（木）
11月25日（水）	12月10日（木）	12月15日（火）	12月25日（火）	1月24日（金）	12月25日（火）	1月12日（火）	1月15日（金）	1月26日（火）	2月25日（木）	1月25日（月）	2月9日（火）	2月15日（月）	2月24日（水）	3月25日（金）
11月26日（木）	12月11日（金）	12月16日（水）	12月26日（水）	1月27日（水）	12月26日（水）	1月12日（火）	1月15日（金）	1月26日（火）	2月25日（木）	1月26日（火）	2月10日（水）	2月16日（火）	2月25日（木）	3月26日（土）
11月27日（金）	12月14日（月）	12月17日（木）	12月27日（木）	2月3日（水）	12月27日（日）	1月12日（火）	1月15日（金）	1月26日（火）	2月25日（木）	1月27日（水）	2月12日（金）	2月17日（水）	2月26日（金）	3月27日（日）
11月28日（土）	12月14日（月）	12月17日（木）	12月28日（月）	2月3日（水）	12月28日（月）	1月12日（火）	1月15日（金）	1月26日（火）	2月25日（木）	1月28日（木）	2月12日（金）	2月17日（水）	2月26日（金）	3月27日（日）
11月29日（日）	12月14日（月）	12月17日（木）	12月29日（火）	2月3日（水）	12月29日（火）	1月13日（水）	1月18日（月）	1月27日（水）	2月26日（金）	1月29日（金）	2月15日（月）	2月18日（水）	2月29日（月）	3月30日（水）
11月30日（月）	12月15日（火）	12月18日（金）	1月5日（火）	2月4日（木）	12月30日（水）	1月14日（木）	1月19日（火）	1月28日（木）	2月27日（上）	1月30日（土）	2月15日（月）	2月18日（水）	2月29日（月）	3月30日（水）
					12月31日（木）	1月15日（金）	1月20日（水）	1月29日（金）	2月28日（日）	1月31日（日）	2月15日（月）	2月18日（水）	2月29日（月）	3月30日（水）

※1 「異議審がない場合」及び「異議審を締切日の翌日に開催し、答申を得て同日午後2時までに貴局長が裁済みの官報公示文が到着した場合」の最短の一覧表です。

※2 当室指導係から本省大臣官房総務課に官報公示文を持ち込む日です。

平成26年度 香川地方最低賃金審議会及び同専門部会の開催状況

香川労働局

区 分		開 催 月 日 と 主 な 議 題			
香川地方 最低賃金審議会	H26.6.10 第1回地賃起案 同6.13施行 白石、十川欠席	①26. 7. 8 ・審議会運営規程等承認 ・審議の進め方等承認 ・令6条5項適用の決議 ・議事録署名委員の指名 ・香川県最賃の改正諮問	②26. 7. 31 ・中賃の目安伝達 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無の諮問 ・今後の審議日程	③26. 8. 5 ・香川県最賃の改正決定 答申内容、時間額702円 (+16円、2. 33%アップ) ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性有の答申 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃の改正諮問	④26. 8. 21 ・香川県最賃の答申内容に係る異議申出について審議 ・26. 8. 5付け答申どおり決定することが適当との答申
		⑤26. 12. 11 ・香川県及び全国の地域別最賃、特定最賃の改定状況報告	⑥27. 3. 9 ・27年度特定最賃改正等の意向確認 ・27年度審議の進め方等(案)の審議		
運営小委員会	25. 4. 21委員委嘱	①26. 7. 31 ・特定(冷食、機械、電気、船舶)最賃改正の必要性の有無審議(4業種必要性有の結論)			
公益委員会	25. 7. 9委員指名				
専門部会	香川県最低賃金	①26. 7. 25 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・参考人意見聴取(意見書) ・生活保護関連資料説明 ・議事録署名委員の指名 ・今後の審議日程	②26. 7. 31 ・最低賃金基礎調査結果説明 ・金額審議	③26. 8. 4 ・金額審議	④26. 8. 5 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容、時間額702円 (+16円、2. 33%アップ)
	冷凍調理食品製造業最低賃金	①26. 9. 30 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	②26. 10. 1 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③26. 10. 15 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額748円 (+3円、0. 40%アップ)	
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	①26. 9. 30 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	②26. 10. 6 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③26. 10. 14 ・金額審議	④26. 10. 24 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額836円 (+13円、1. 58%アップ)
	船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	①26. 9. 30 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	②26. 10. 6 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③26. 10. 15 ・金額審議	④26. 10. 19 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額844円 (+14円、1. 69%アップ)
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	①26. 9. 30 ・部会長、同代理の選出 ・運営規程等承認 ・今後の審議日程	②26. 10. 8 ・議事録署名委員の指名 ・参考人意見聴取(意見書) ・最低賃金基礎調査結果等説明 ・金額審議	③26. 10. 14 ・金額審議 ・全会一致で結審、答申 答申内容 時間額790円 (+13円、1. 67%アップ)	

経済財政運営と改革の基本方針 2015～経済再生なくして財政健全化なし～

(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第 1 章 現下の日本経済の課題と基本的方向性**1. 日本経済の現状と課題****[1] 経済財政の現状****(1) アベノミクスのこれまでの成果**

安倍内閣は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進してきた。この「三本の矢」の取組によって、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方ともに大きく前進してきた。

（中略）さらに、雇用については有効求人倍率が 23 年ぶりの高水準、昨年の春闘での賃上げは平均 2 % 以上のアップと過去 15 年で最高となり、本年は昨年を上回って推移している。失業率は 3.3 % と 18 年ぶりの最低水準、新卒予定者の内定率は大卒で 7 年ぶり、高卒で 23 年ぶりに高い水準となった。

さらに、足下では、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の「好循環」が着実に回り始めている。地方経済については、消費の回復には地域ごとにばらつきがみられるものの、安部内閣発足以降、有効求人倍率が全ての地域で上昇し、また、ベースアップを実施する企業は地方でも増加しているなど、雇用・所得面での改善が波及しつつある。（中略）

[2] 今後の課題**(1) 経済再生に向けた取組****① 経済の好循環の拡大**

民間の経済活動の活性化のためには、改善した企業収益を賃上げや投資に結び付け、それが更なる消費や投資の拡大に結び付く経済の好循環を、中小企業や地方を含め更に拡大・深化させなければならない。実質総雇用者所得が上昇することが重要であり、政労使合意や決定に沿って、政府・経済界・労働界の取組を促進していく。

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

我が国経済はおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この好機を逃すことなく、成長戦略を拡充・加速するとともに、経済再生に寄与する「歳出改革」、「歳入改革」を推進することを通じて、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」に育てること等により、イノベーションや企業の新陳代謝の活発化、労働移動の円滑化、女性の活躍等の実現を通じて、我が国経済の潜在成長力を2%程度を上回る成長に向けて高めていく。

(中略)

以下のような取組を進めることにより、我が国経済を新しい成長軌道に乗せていく。

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[1]「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造

(中小企業・小規模事業者への対応)

好循環拡大のためには、中小企業・小規模事業者が、賃金を引き上げられることが必要不可欠である。経済界は、取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力に総合的に取り組む。また、中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引上げに努める。

政労使会議での決定を踏まえ、経団連は、取引先企業と原材料費の騰落や財・サービスの需給変動に基づく損益の分担方法などをあらかじめ合意するなどにより、価格転嫁を含めて適正な取引価格が形成されるよう、全国各地の会員企業へ要請する。

政府は産業界に対し、下請取引ガイドラインに沿った取引を行うよう徹底して要請する。さらに平成27年度上半期に、約500社に対し集中的な立入検査を実施し、適正な転嫁が行われるよう全力で取り組む。あわせて、消費税転嫁対策について、引き続き万全の対応を進める。

また、イノベーションや国内外の販路開拓等の支援、経営相談支援体制の強化、商店街の活性化を通じ、中小企業・小規模事業者の収益力の向上を図る。

さらに、中小企業の資金繰りに万全を期すと同時に、金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すことが必要である。このため、金融機関による適切なリスク負担を図る観点から、信用保証制度の在り方について本年中に検討を進め、あるべき方向性を示す。

「日本再興戦略」改訂 2015－未来への投資・生産性革命－

(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)

＜関係部分抜粋＞

第一 総論

I. 日本再興戦略改訂の基本的な考え方

(アベノミクス第二ステージ)

日本経済は、かつての強さを取り戻しつつある。

今から 2 年半前、安倍政権をスタートさせた時は、日本経済は、需要不足から来るデフレ経済の泥沼から抜けきれず、企業も国民も将来への展望を描ききれない状態にあった。

こうした状況を打破すべく、政権発足後、矢継ぎ早に、大胆な金融緩和政策という第一の矢、機動的な財政政策という第二の矢を放ち、マクロ面から需要を支え、喚起するための対策を講じたところである。今は、企業や国民のデフレマインドを払拭するための構造改革としての第三の矢の成長戦略を大胆かつスピード感を持って「実行している最中」にある。

農業、医療、エネルギー、雇用など岩盤規制が残る分野で「戦後以来の大改革」を断行する一方で、法人税改革やコーポレートガバナンス強化、経済連携交渉への本格的な取組など、企業経営者による「攻めの経営」を後押しするための対策を次々と決断し、実行に移してきた。さらには、国民や企業の間蔓延するデフレマインドの払拭を狙って、「政労使会議」を活用した賃上げ要請・価格転嫁対策を展開してきた。

この結果、企業収益は過去最高を記録し、その収益が 2 年連続で賃上げに振り向けられ、凍り付いていた消費もようやく持ち直しの兆しを見せ始めている。失業率は 3 % 台前半まで低下し、有効求人倍率も 23 年ぶりの高水準に達し、雇用者数が 100 万人も増加した。今後、労働需給はさらにタイト化し、GDP ギャップが急速に縮小するとともに、デフレからの脱却が実現していくことが予想される。

経済の好循環は着実に回り始めているのである。

(中略)

経済再生なくして財政健全化なし。経済成長を持続的なものとすることに全力を挙げつつ、強い姿勢・決意をもって財政健全化に取り組む。経済再生と財政健全化を両立させるためにも成長戦略は常に進化するものでなければならない。

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-1. 失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現/ 若者・高齢者等の活躍推進/グローバル化等に対応する人材力の強化

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 働き方改革の実行・実現

「『日本再興戦略』改訂 2014」に掲げられた「働き方改革の実現」に取り組む。このため、引き続き、働き過ぎ防止のための取組を強力に推進しつつ、労働基準法等の一部を改正する法律案の早期成立を図り、「世界トップレベルの雇用環境・働き方」を実現する。

③持続的な経済成長に向けた最低賃金の引上げのための環境整備

すべての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援を図りつつ、最低賃金の引上げに努める。

香川の賃金概況

- 1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
- 2 男女別都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
- 3 所定内給与額の推移
- 4 短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移
- 5 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額
- 6 職種別所定内給与額
- 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差
- 8 香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

平成27年
香川労働局労働基準部賃金室

1. 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

平成26年 産業計・企業規模計

都道府県	男・女 計							
	年 齢	勤 年	統 数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特別 給与額
						現 金 給与額	所定内 給与額	
	歳	年		時間	時間	千円	千円	千円
全 国	42.1	12.1	163	14		329.6	299.6	841.6
								千人
北海道	42.5	10.8	166	12		282.3	259.1	628.6
青森	42.7	11.6	167	12		245.7	226.6	488.8
岩手	42.7	11.9	167	13		257.0	234.6	524.6
宮城	42.0	11.7	165	14		298.2	272.1	710.3
秋田	43.1	12.8	167	10		258.0	241.4	549.9
山形	42.8	13.6	165	13		265.1	242.5	549.8
福島	42.9	12.7	167	15		290.8	260.1	665.8
茨城	42.3	12.7	163	18		324.8	288.9	833.7
栃木	41.9	12.5	164	15		323.6	290.1	817.7
群馬	42.4	12.0	165	15		309.1	277.3	742.3
埼玉県	42.0	11.6	166	14		325.5	294.7	732.5
千葉県	42.4	11.9	164	15		330.7	299.5	761.1
東京都	41.8	12.4	158	14		409.5	377.4	1212.0
神奈川県	42.2	12.2	160	15		371.1	336.0	989.2
	42.7	13.0	167	13		286.2	262.2	621.1
富山県	42.2	13.3	165	13		303.2	275.4	773.8
石川県	42.0	12.7	167	11		303.0	278.5	769.8
福井県	42.6	12.7	169	12		297.7	271.4	683.5
山梨県	42.3	12.6	165	14		313.2	283.8	741.6
長野県	42.6	12.1	165	14		305.2	276.4	683.6
岐阜県	42.2	11.8	168	15		305.2	275.2	705.2
静岡県	41.8	12.9	165	15		325.9	292.9	860.9
愛知県	41.5	13.2	163	17		352.4	312.5	1027.9
三重県	41.6	12.8	162	16		329.7	290.3	872.6
滋賀県	41.3	12.3	163	16		327.6	292.0	833.3
京都府	42.3	12.0	164	14		331.3	301.5	806.5
大阪府	42.1	12.1	163	14		351.7	321.9	893.5
兵庫県	41.9	11.6	162	14		318.5	289.0	807.9
奈良県	43.0	11.8	166	12		319.9	294.9	720.3
和歌山県	41.4	11.3	168	13		291.4	266.6	681.1
鳥取県	41.7	11.8	166	11		274.3	251.5	574.1
島根県	42.7	12.2	166	14		276.6	250.8	624.4
岡山県	41.6	12.1	165	15		303.1	271.9	763.6
広島県	42.4	12.6	165	16		315.4	283.6	757.0
山口県	43.2	12.7	164	15		295.8	264.2	729.6
徳島県	42.6	12.0	165	12		285.2	260.8	739.2
香川県	41.8	11.9	166	13		295.4	269.9	726.1
愛媛県	43.0	11.8	165	12		284.2	261.4	636.5
高知県	43.5	11.9	166	10		269.3	250.9	586.1
福岡県	41.6	11.0	164	14		303.7	277.3	735.0
佐賀県	42.7	11.9	168	14		266.5	241.8	569.1
長崎県	43.4	11.6	166	12		266.4	245.4	591.4
熊本県	42.3	11.2	167	13		274.4	251.5	630.8
大分県	42.8	11.5	165	12		281.2	256.5	665.5
宮崎県	42.8	11.0	166	11		259.3	238.2	608.7
鹿児島県	41.6	10.9	168	11		271.3	251.8	587.1
沖縄県	41.7	9.6	166	11		246.4	227.7	437.4

資料出所：厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」

2 男女別都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

平成26年 産業計・企業規模計

都道府県		男								女									
		年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特 別 給与額	労働者数	年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特 別 給与額	労働者数
							現 金 給与額	所定内 給与額								現 金 給与額	所定内 給与額		
		歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人		
全	国	42.9	13.5	164	17	365.7	329.6	972.0	1490027	40.6	9.3	162	9	255.6	238.0	574.0	725628		
北海道	道森手城田	43.5	12.4	168	14	316.6	288.6	739.2	60113	40.8	8.0	163	8	224.7	209.4	442.5	35734		
		43.1	12.5	168	16	279.5	253.3	563.8	11776	42.1	10.1	166	6	195.9	187.2	377.9	7966		
		43.3	13.0	168	16	286.5	257.7	592.3	15688	41.7	10.0	166	7	206.1	194.6	407.7	9081		
		43.1	12.8	166	17	333.5	301.6	827.1	26010	39.9	9.6	163	8	230.8	215.8	487.1	13610		
		44.0	13.9	168	12	287.8	266.9	621.8	11059	41.7	10.9	166	6	207.9	198.4	429.3	6582		
山形県	形島城木馬	43.4	14.7	166	16	296.9	268.2	629.0	12893	41.7	11.7	164	8	211.1	198.8	415.0	7582		
		43.1	13.6	169	19	322.4	284.3	753.2	22214	42.5	11.0	164	8	226.2	210.5	486.9	10858		
		42.5	13.8	164	21	355.3	312.3	944.4	34579	41.6	9.9	161	9	246.7	229.2	550.6	13523		
		42.6	13.9	165	18	360.2	319.6	953.6	24645	40.4	9.3	163	8	238.1	221.3	500.1	10550		
		42.5	13.3	166	19	345.4	305.8	866.3	24328	42.0	9.2	164	8	232.9	217.3	481.6	11578		
埼玉県	玉葉京川潟	42.5	12.8	168	17	356.8	320.6	827.1	62053	40.7	8.8	163	9	257.5	238.3	527.1	28590		
		43.0	13.1	166	18	360.1	322.3	859.7	53694	41.1	9.1	161	9	265.4	248.9	542.4	24206		
		43.2	13.8	159	15	449.2	413.8	1390.4	236820	38.8	9.3	155	11	323.0	298.0	823.3	108618		
		43.0	13.7	161	18	405.1	364.4	1143.0	85824	40.4	8.6	159	9	286.3	265.2	605.3	34380		
		43.3	14.1	168	15	317.1	287.4	689.2	29933	41.5	11.1	164	7	225.1	212.5	486.7	15152		
富山県	山川井梨野	42.2	14.2	166	16	337.1	302.7	875.2	15489	42.0	11.4	164	7	238.5	223.2	579.8	8099		
		42.6	13.7	168	14	338.2	308.5	872.3	13473	41.1	11.0	165	7	240.8	225.5	588.4	7620		
		43.1	13.7	169	14	335.8	304.2	775.1	9373	41.9	11.0	168	8	232.9	215.4	527.5	5508		
		42.9	13.8	166	16	346.6	312.0	852.8	8848	40.9	10.0	164	9	243.4	225.2	509.8	4245		
		42.9	13.4	167	16	340.1	306.2	787.4	23354	41.9	9.6	162	10	238.7	219.8	486.0	12274		
岐阜県	阜岡知重賀	42.5	13.3	169	19	341.3	303.7	817.8	21907	41.7	8.9	166	8	232.1	217.6	477.3	10827		
		42.2	14.2	166	18	355.3	316.8	977.9	52083	40.8	9.6	162	8	250.6	231.9	561.8	20367		
		42.4	14.8	163	20	385.0	337.8	1175.2	115658	39.0	8.7	162	10	259.0	240.0	607.0	40485		
		42.0	14.3	162	19	366.9	318.9	1009.7	23107	40.7	9.5	162	10	245.0	225.4	561.4	10177		
		42.1	13.6	163	19	363.2	319.5	955.6	17406	39.6	9.2	163	9	244.0	227.2	545.9	7402		
東京都	都阪庫良山	43.6	13.5	166	16	365.6	330.0	922.8	24192	39.8	9.1	161	9	266.6	247.6	586.8	12802		
		43.2	13.6	164	16	387.5	352.2	1001.4	108221	39.8	9.0	160	8	276.2	257.8	665.8	51296		
		42.6	13.0	163	17	348.2	312.7	935.8	52373	40.7	8.7	161	8	257.6	240.3	545.3	25504		
		43.3	13.4	169	15	355.3	323.9	808.7	9187	42.4	9.1	162	8	261.1	246.6	573.2	5519		
		42.3	13.0	169	16	328.2	296.1	795.9	7376	40.0	8.4	167	7	233.0	219.7	498.9	4643		
鳥島岡広山	取根山島口	41.9	12.5	167	13	301.1	273.6	647.3	5316	41.5	10.6	165	7	231.4	216.2	457.3	3327		
		42.8	12.9	167	16	304.6	272.7	690.2	7823	42.5	11.1	163	9	228.6	213.4	511.9	4571		
		42.1	13.6	166	19	339.0	300.0	864.1	21450	40.6	9.3	164	8	236.9	220.2	578.3	11637		
		42.8	14.1	166	19	348.2	309.3	861.1	35316	41.3	9.5	164	8	243.4	227.2	528.3	16086		
		43.3	14.1	165	19	327.5	287.9	835.8	19148	42.9	9.7	163	7	228.3	213.5	502.8	8958		
徳香愛高福	島川媛知岡	42.8	13.0	165	15	318.2	286.7	863.0	6765	42.4	10.3	164	6	230.4	217.9	533.7	4073		
		41.9	13.3	167	15	330.0	299.1	842.1	11173	41.5	9.3	164	8	230.5	215.4	509.0	5967		
		43.4	13.2	166	15	318.3	288.7	741.0	15640	42.2	9.3	163	7	225.1	214.0	455.2	9019		
		43.0	13.5	167	12	307.4	283.9	685.5	5337	44.1	9.9	164	6	223.9	211.5	467.8	4484		
		42.6	12.3	165	17	341.8	308.6	859.2	62738	39.9	8.7	163	8	239.1	224.3	524.5	36985		
佐長熊大宮	賀崎本分崎	43.0	13.3	168	17	298.2	267.5	663.3	9151	42.3	9.4	167	9	208.5	194.6	396.6	4992		
		43.5	12.4	167	15	302.1	276.4	668.4	13572	43.1	10.4	164	6	212.2	198.5	474.7	8959		
		42.7	12.4	168	16	310.9	281.6	723.2	17692	41.7	9.2	165	8	215.6	203.0	481.9	10983		
		42.8	12.5	165	15	314.8	283.8	754.9	10925	42.7	9.8	164	7	226.5	211.9	520.1	6713		
		43.5	12.5	167	13	293.9	267.6	705.9	8516	41.8	9.1	165	7	214.6	200.4	483.3	6606		
鹿児島沖	島縄	42.8	12.4	169	13	307.1	283.0	673.1	14371	39.9	8.5	167	7	217.2	204.8	457.4	9528		
		42.1	10.6	168	14	273.6	251.4	498.6	11415	41.2	8.3	163	7	207.3	193.6	349.7	7960		

資料出所：厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」

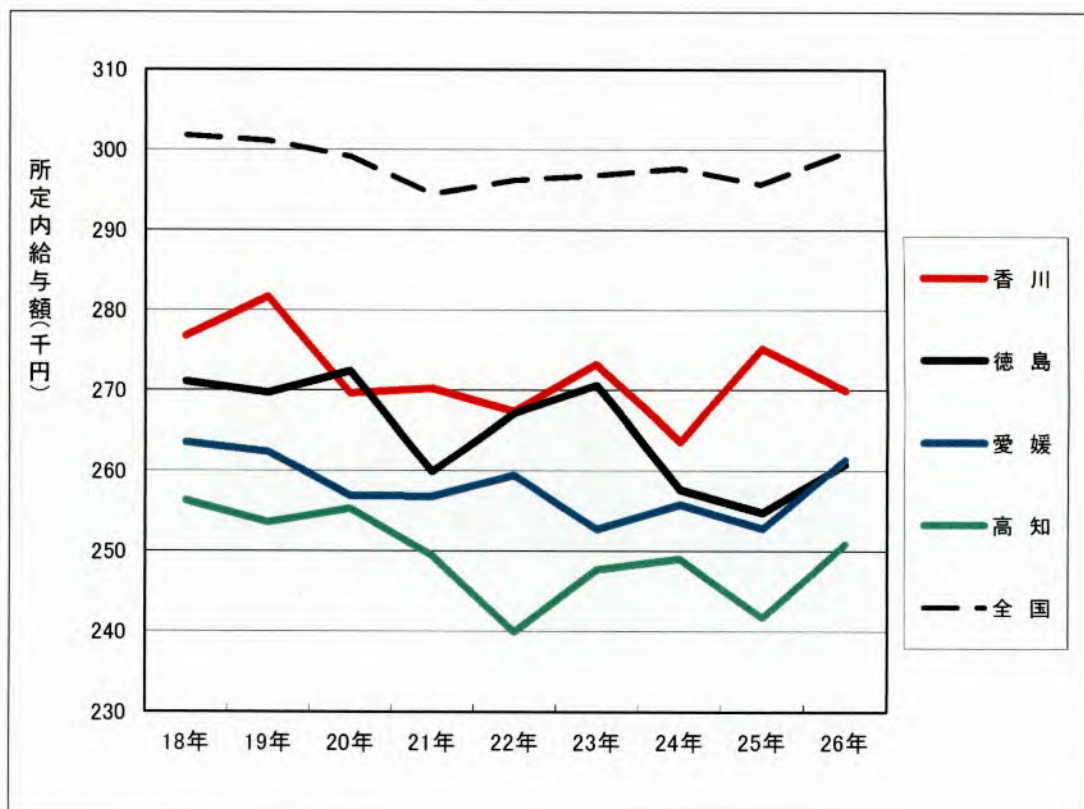
3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計

産業計・規模計 (単位:千円)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	276.8	281.7	269.6	270.2	267.3	273.2	263.6	275.2	269.9
徳 島	271.1	269.7	272.4	259.9	267.1	270.6	257.6	254.8	260.8
愛 媛	263.6	262.4	256.9	256.8	259.4	252.7	255.8	252.8	261.4
高 知	256.3	253.6	255.3	249.4	239.9	247.7	249.0	241.7	250.9
全 国	301.8	301.1	299.1	294.5	296.2	296.8	297.7	295.7	299.6

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

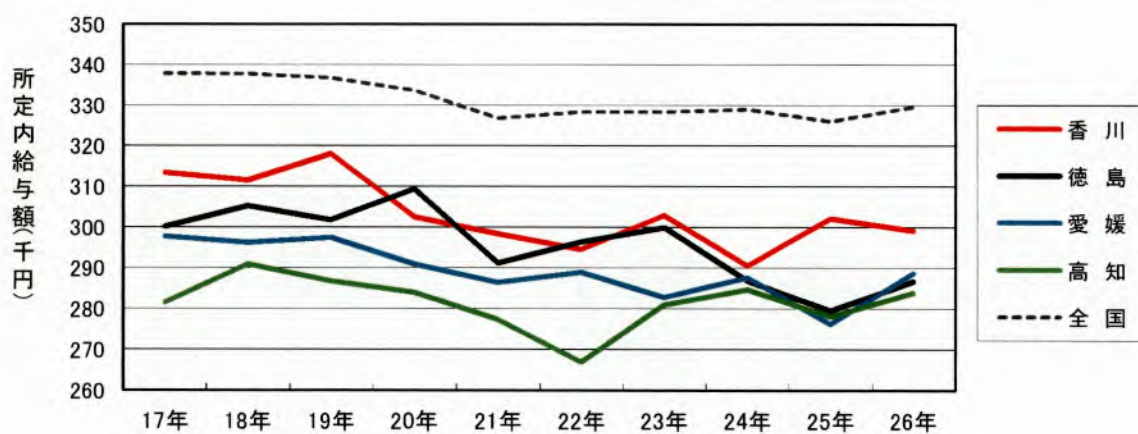


男性

産業計・規模計 (単位:千円)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	313.4	311.5	318.0	302.5	298.3	294.5	302.9	290.5	302.1	299.1
徳 島	300.1	305.2	301.8	309.4	291.2	296.4	299.9	286.8	279.5	286.7
愛 媛	297.7	296.1	297.4	290.9	286.4	288.9	282.8	287.6	276.2	288.7
高 知	281.5	290.9	286.7	284.0	277.3	266.9	280.9	284.7	278.0	283.9
全 国	337.8	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

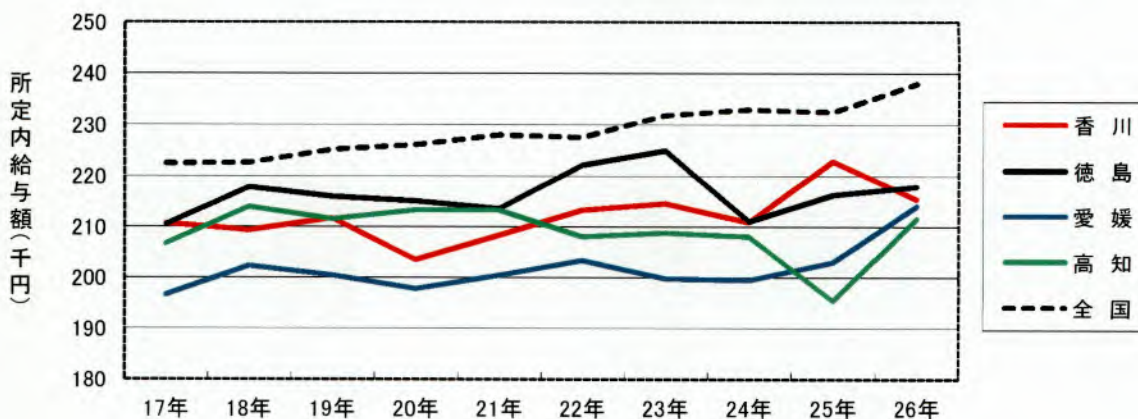


女性

産業計・規模計 (単位:千円)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	210.7	209.3	211.7	203.5	208.3	213.3	214.6	210.9	222.9	215.4
徳 島	210.5	217.8	216.0	215.1	213.6	222.2	225.0	211.1	216.3	217.9
愛 媛	196.6	202.3	200.4	197.8	200.4	203.4	199.8	199.5	203.0	214.0
高 知	206.7	213.9	211.5	213.3	213.3	208.1	208.8	208.1	195.4	211.5
全 国	222.5	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



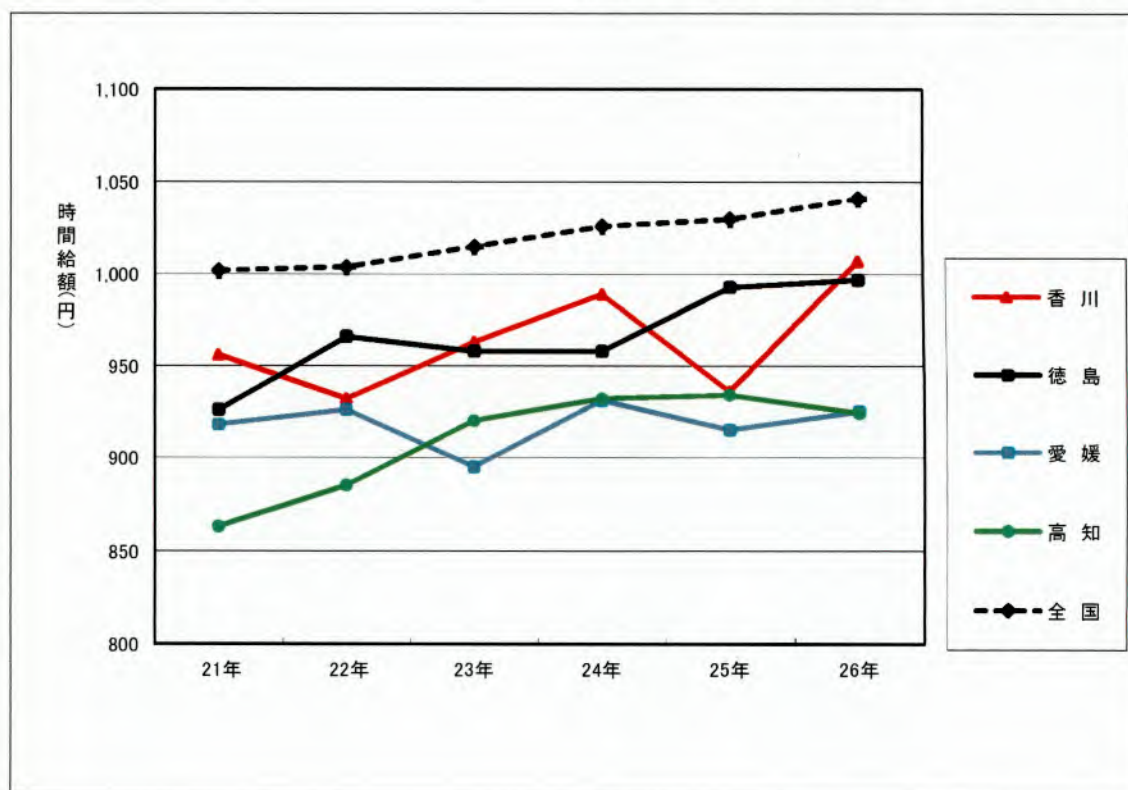
4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計

産業計・企業規模計 (単位：円)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	956	932	963	989	936	1,007
徳 島	926	966	958	958	993	997
愛 媛	918	926	895	931	915	925
高 知	863	885	920	932	934	924
全 国	1,002	1,004	1,015	1,026	1,030	1,041

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

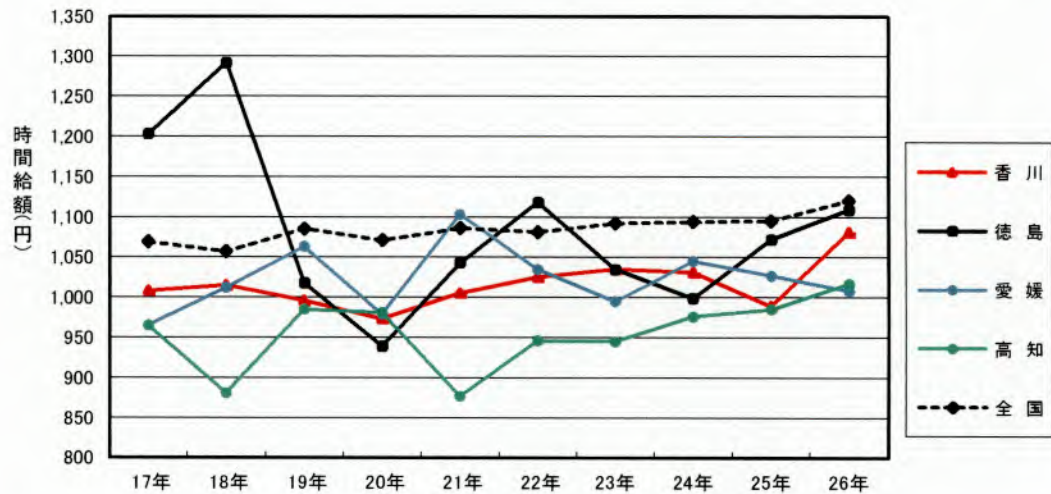


男 性

産業計・企業規模計 (単位：円)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	1,008	1,015	996	973	1,005	1,025	1,035	1,031	989	1,081
徳 島	1,203	1,292	1,018	939	1,043	1,118	1,035	999	1,072	1,109
愛 媛	965	1012	1,063	979	1,103	1,035	995	1,045	1,027	1,008
高 知	965	881	985	981	877	946	945	976	985	1,017
全 国	1,069	1,057	1,085	1,071	1,086	1,081	1,092	1,094	1,095	1,120

資料出所：厚生労働省「賃金基本統計調査」

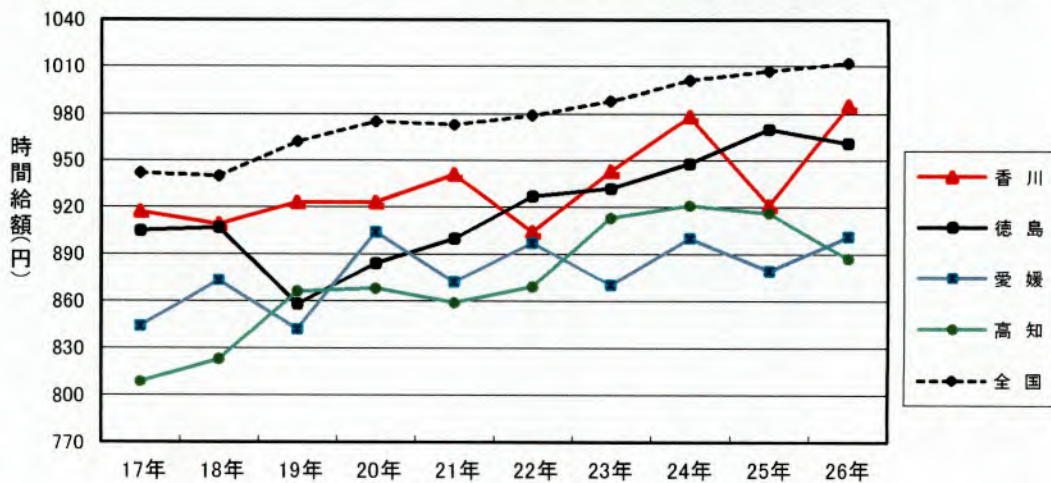


女 性

産業計・企業規模計 (単位：円)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
香 川	917	909	923	923	941	904	943	978	921	985
徳 島	905	907	858	884	900	927	932	948	970	961
愛 媛	844	873	842	904	872	897	870	900	879	901
高 知	809	823	866	868	859	869	913	921	916	887
全 国	942	940	962	975	973	979	988	1,001	1,007	1,012

資料出所：厚生労働省「賃金基本統計調査」



5 短時間労働者の年齢階級別1時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

平成26年 香川県:企業規模計

区 分	男 性						女 性					
	年 齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	年 齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)
産 業 計	45.5	5.2	17.9	5.4	1081	34.2	46.7	6.1	18.3	5.4	985	34.4
製 造 業	54.6	8.8	19.2	6.4	1090	74.8	45.0	6.3	19.0	6.1	952	61.5
卸売・小売業	41.5	4.8	19.1	5.1	1,083	23.6	47.4	6.8	19.4	5.2	882	22.2
宿泊業、飲食 サービス業	34.2	3.0	14.7	5.1	898	20.9	39.3	3.8	15.8	4.9	898	8.8
サービス業	47.5	3.7	17.8	5.1	1043	14.0	48.6	4.7	19.0	5.1	899	1.9

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

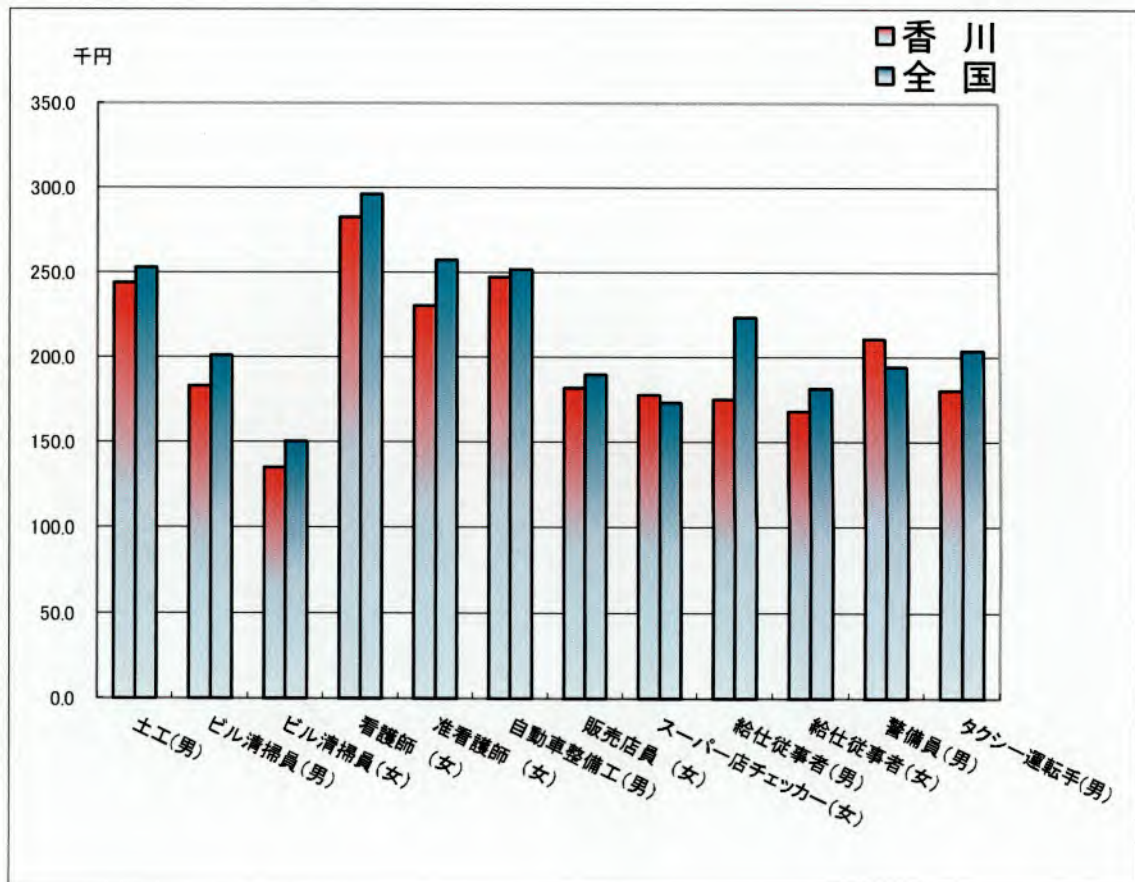
6 職種別所定内給与額

平成26年 産業計・企業規模計 (単位:千円)

職 種	香 川	全 国
土工(男)	243.8	253.1
ビル清掃員(男)	183.1	201.0
ビル清掃員(女)	135.1	150.5
看護師 (女)	282.5	296.2
准看護師 (女)	230.4	257.5
自動車整備工(男)	247.4	252.0
販売店員 (女)	181.8	189.7
スーパー店チェッカー(女)	177.7	173.4
給仕従事者(男)	175.0	223.7
給仕従事者(女)	167.9	181.6
警備員(男)	211.0	194.3
タクシー運転手(男)	180.3	203.9

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

※ 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額(労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。)のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。



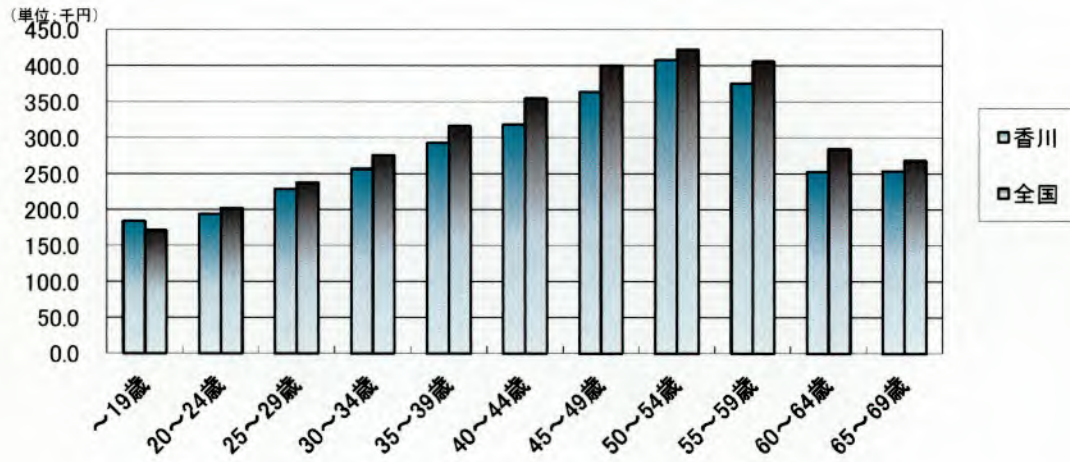
7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

男 性

産業計・企業規模計 (単位: 千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	184.4	194.6	229.2	257.0	292.9	318.5	363.8	408.1	375.2	253.0	254.2
全国	171.7	202.5	238.2	276.3	316.8	355.0	400.4	422.6	406.1	284.7	268.6

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」

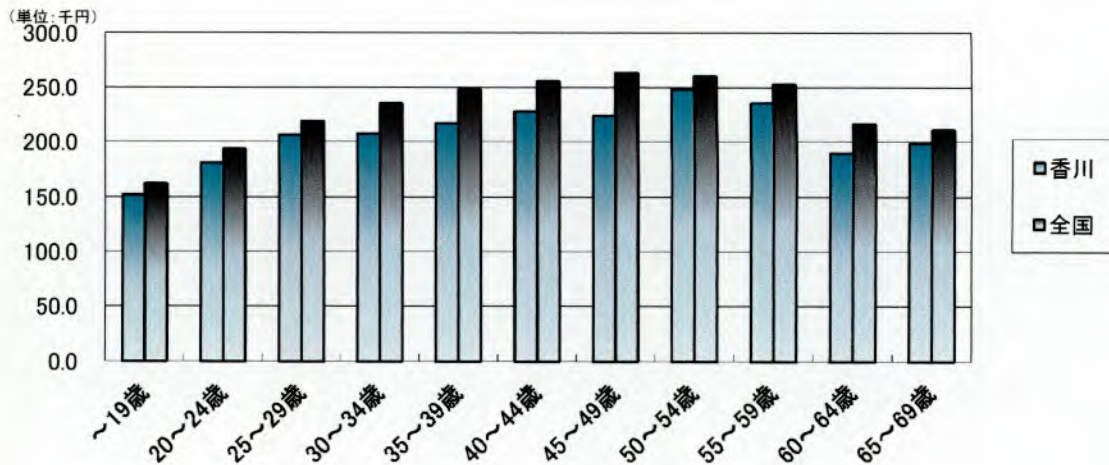


女 性

産業計・企業規模計 (単位: 千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	152.0	180.5	206.0	207.3	216.6	227.6	223.5	248.3	235.1	189.1	197.9
全国	161.9	192.9	218.4	235.1	247.9	255.4	263.5	260.2	252.7	216.0	210.6

資料出所 : 厚生労働省「賃金基本統計調査」



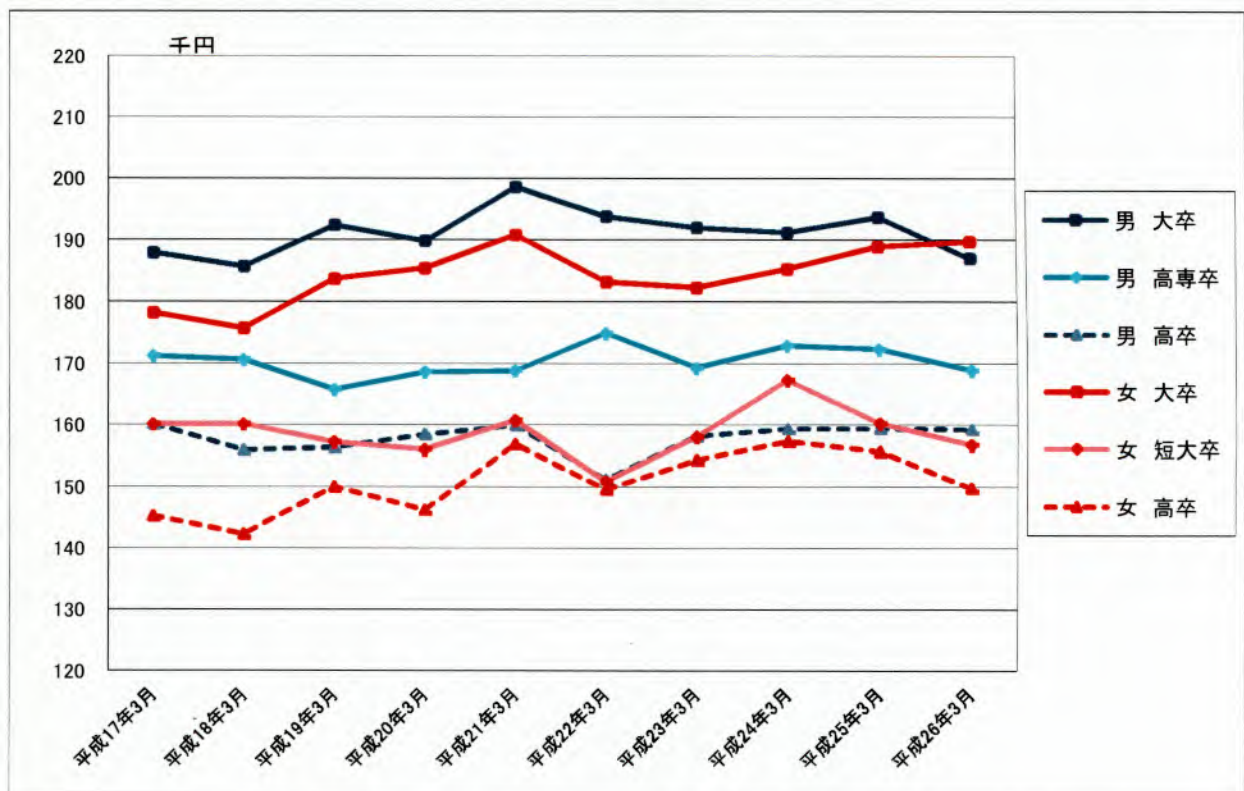
8 香川県の男女別学歴別初任給額の推移及び東京都との格差

産業計・企業規模計 (格差:東京=100)

卒業年月	男						女					
	大卒		高専・短大卒		高卒		大卒		高専・短大卒		高卒	
	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差	初任給額 (千円)	格差
平成26年3月	187	87	168.9	91	159.2	95	189.7	90	156.7	85	149.8	89
平成25年3月	193.7	92	172.3	95	159.3	96	188.9	93	160.2	88	155.6	96
平成24年3月	191.2	92	172.9	96	159.3	97	185.3	90	167.3	95	157.3	95
平成23年3月	192.0	85	169.3	87	158.1	96	182.3	84	158.0	82	154.3	96
平成22年3月	193.8	91	174.9	95	151.2	91	183.2	91	150.9	82	149.6	92
平成21年3月	198.6	94	168.8	92	159.9	93	190.8	93	160.7	86	156.8	93
平成20年3月	189.8	91	168.6	93	158.4	93	185.4	92	156.0	86	146.2	87
平成19年3月	192.4	93	165.7	92	156.3	92	183.7	93	157.2	87	150.0	91
平成18年3月	185.7	88	170.6	96	155.9	94	175.7	88	160.1	91	142.3	88
平成17年3月	187.9	92	171.2	94	160.1	96	178.2	91	160.1	94	145.2	91

資料出所：厚生労働省「賃金基本統計調査」

※ 初任給額は、通常の勤務をした新規学卒者の所定内給与額(所定内労働時間に対して支払われる賃金であって、基本給のほか諸手当が含まれているが、超過労働給与額は含まれていない。)から通勤手当を除いたものであり、新規学卒採用者による加重平均である。



Press Release

香川県の雇用情勢（平成 27 年 5 月分）

- 5 月の有効求人倍率 1.39 倍（前月差 +0.04 ポイント）
正社員の有効求人倍率倍 0.87 倍（前年同月差 +0.08 ポイント）
- 雇用情勢判断 「改善しつつあるものの、一部に弱さが見られる」

1 求人倍率

- 有効求人倍率(季調値)は前月より0.04ポイント上昇。46 か月連続で1 倍台。(全国第 10 位、全国 1.19 倍)
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は前年同月より 0.08 ポイント上昇。

年 月	26 年 12 月	27 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
有 効 求 人 倍 率	1.30	1.34	1.34	1.36	1.35	1.39
正社員有効求人倍率	0.97	0.94	0.91	0.90	0.87	0.87

2 雇用情勢判断

- 前月と同判断

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
平成 26 年 8 月	改善しつつあるものの、一部に弱さが見られる	下方修正
平成 25 年 12 月	改善しつつある	上方修正
平成 25 年 10 月	緩やかに改善しつつある	上方修正
平成 25 年 7 月	持ち直している	上方修正

3 新規求人

- 新規求人(原数値)は 7,354 人(前年同月比 18.8%減)。11 か月連続して減少。

増加した産業は、医療、福祉 等。

減少した産業は、建設業、運輸業、郵便業、サービス業 等。

年 月	26 年 12 月	27 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	▲13.4	▲6.7	▲17.2	▲7.8	▲9.3	▲18.8

4 新規求職

- 新規求職(原数値)は 4,386 人(前年同月比 13.6%減)。3 か月連続で減少。

年 月	26 年 12 月	27 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	▲4.2	▲10.4	1.2	▲9.2	▲10.4	▲13.6

労働市場の動向(平成 27 年 5 月)

香川県

香 川 労 働 局 発 表
平成 27 年 6 月 26 日(金)
午 前 8 : 3 0 解 禁

1. 労働市場

(1) 概 況 有効求人倍率 1.39 倍 (前月より 0.04 ポイント上昇) 全国 10 位

5 月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.39 倍(全国 10 位)と前月より 0.04 ポイント上昇した。また、平成 23 年 8 月以降 46 か月連続で 1 倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、医療、福祉等で増加し、建設業、運輸業、郵便業、サービス業等で減少となり、全体で 18.8%減と 11 か月連続で減少した。有効求人は 11.5%減と 10 か月連続で減少した。

新規求職(原数値で前年同月比)は 13.6%減と 3 か月連続で減少、有効求職は 10.7%減と 27 か月連続で減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松 1.29 倍、丸亀 1.15 倍、坂出 1.34 倍、観音寺 1.36 倍、さぬき 1.06 倍、土庄 1.20 倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は 0.87 倍と 0.08 ポイント上昇した。正社員の新規求人は 12.7%減、非正社員の新規求人は 22.6%減となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は 41.1%と前年同月より 2.9 ポイント上昇した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「改善しつつあるものの、一部に弱さが見られる」とした。

○ 有効求人倍率の推移 (季節調整値)

	26 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	27 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
香川県	1.39	1.40	1.38	1.35	1.30	1.30	1.29	1.30	1.34	1.34	1.36	1.35	1.39
四 国	1.13	1.13	1.12	1.11	1.10	1.09	1.09	1.10	1.10	1.11	1.13	1.16	1.18
全 国	1.09	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19

(注) 1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 平成 26 年 12 月以前の数値は、新季節指数により改訂。

(2) 正社員の職業紹介状況 有効求人倍率 0.87 倍(前年同月を 0.08 ポイント上回る)

正社員の有効求人倍率は 0.87 倍となり、前年同月を 0.08 ポイント上回った。

27 か月間連続して前年同月を上回った(同率の月を含む)。

項 目	年 月	27 年 4 月	27 年 5 月	26 年 5 月	前年同月比、差 (%、ポイント)
正社員新規求人数 (人)		4,200	3,019	3,459	▲12.7
正社員有効求人数 (人)		10,813	10,159	10,274	▲1.1
正社員就職件数 (件)		903	770	931	▲17.3
常用フルタイム有効求職者数 (人)		12,416	11,676	13,075	▲10.7
正社員有効求人倍率 (倍)		0.87	0.87	0.79	0.08
充足率 (%)		21.5	25.5	26.9	▲1.4

(注) 1. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)

2. 充足率＝正社員就職件数／正社員新規求人数×100

(3) 求人の動向

新規求人数 7,354 人 (前年同月比 18.8%減少)

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 18.8%減と 11 か月連続で減少した。産業別では、建設業 (31.7%減)、製造業 (8.1%減)、情報通信業 (54.5%減)、運輸業、郵便業 (25.6%減)、卸売業、小売業 (10.2%減)、宿泊業、飲食サービス業 (7.4%減)、生活関連サービス業、娯楽業 (13.3%減)、医療、福祉 (7.9%増)、サービス業 (44.4%減) となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移

(%)

産 業	26 年 12 月	27 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
建設業	▲3.3	1.4	▲25.0	▲6.4	▲3.8	▲31.7
製造業	▲12.5	▲7.0	▲4.3	5.0	▲6.6	▲8.1
食料品	▲27.4	▲8.9	20.5	▲8.2	▲19.3	▲4.7
繊維工業	▲60.5	46.8	▲21.0	▲47.5	0.0	▲22.2
パルプ・紙加工品	1.7	▲19.4	▲49.1	▲16.0	3.1	▲30.0
印刷・同関連	▲11.4	▲47.3	▲12.5	▲35.8	▲26.2	▲12.8
プラスチック製品	▲3.0	▲9.6	▲14.8	▲12.5	▲12.2	17.2
金属製品	▲9.2	6.3	▲27.3	26.6	▲6.0	▲29.0
はん用機械器具	40.0	66.0	▲25.0	65.6	17.2	▲22.8
生産用機械器具	▲13.8	▲22.2	37.5	▲13.9	19.3	▲42.6
電子部品・デバイス・電子回路	▲60.0	▲23.3	▲90.0	0.0	28.6	▲52.9
電気機械器具	0.0	21.7	86.7	64.8	22.2	56.1
輸送用機械器具	73.6	▲32.5	31.8	118.2	20.6	67.6
情報通信業	▲9.5	9.3	▲37.9	3.4	▲4.1	▲54.5
運輸業、郵便業	6.1	▲19.7	▲18.9	▲13.6	3.0	▲25.6
卸売業、小売業	▲18.3	▲23.2	14.9	▲3.6	▲20.3	▲10.2
卸売業	▲12.0	5.7	1.8	0.3	▲5.8	▲0.7
小売業	▲20.9	▲32.2	22.4	▲5.0	▲25.3	▲13.8
宿泊業、飲食サービス業	▲3.5	5.0	1.3	20.2	13.4	▲7.4
生活関連サービス業、娯楽業	▲26.7	▲0.5	▲6.3	▲0.3	▲16.5	▲13.3
医療、福祉	▲1.0	22.5	▲3.4	▲1.1	6.2	7.9
医療業	6.1	2.5	▲16.8	5.4	0.3	10.1
社会保険・福祉・介護	▲5.5	39.3	8.2	▲5.9	9.6	5.9
サービス業(他に分類されないもの)	▲45.6	▲53.2	▲49.8	▲32.9	▲40.3	▲44.4
産 業 計	▲13.4	▲6.7	▲17.2	▲7.8	▲9.3	▲18.8

(注) パートタイムを含む全数。平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

- 建設業 555 人で、前年比 31.7%(257 人)減と 4 か月連続で減少した。専門職、技能職において、引き続き人手不足感は強い。
- 製造業 2 か月連続で減少。8.1%(88 人)減少。『食料品製造業』他、ほとんどの産業で減少した。
- 情報通信業 2 か月連続で減少。54.5%(55 人)減少。
- 運輸業、郵便業 2 か月ぶりに減少。タクシーなどの『道路旅客運送業』は 78 人で、前年より 22.8%減少した。『道路貨物運送業』は 294 人で、32.3%減少した。
- 卸売業、小売業 3 か月連続で減少。卸売業は、2 か月連続で減少し、小売業は、3 か月連続で減少。
- 宿泊業、飲食サービス業 5 か月ぶりに減少。『宿泊業』は 3 か月ぶりに減少。『飲食店』は 6 か月ぶりに減少。
- 生活関連サービス業、娯楽業 9 か月連続で減少。294 人で、前年比 13.3%減(45 人)減少。
- 医療、福祉 医療業は 3 か月連続で増加。引き続き看護師等有資格者は人手不足感が強い。福祉・介護は、2 か月連続で増加。
- サービス業 11 か月連続で減少。『労働者派遣業』は 11 か月連続で減少。『その他の事業サービス業』は警備業、清掃業など、3 か月ぶりに減少。

(4) 求職の動向

新規求職者数 4,386 人 (前年同月比 13.6%減少)

パートを含む新規求職者は、前年同月比 13.6%減と 3 か月連続で減少した。うち一般求職者は 11.7%減と 3 か月連続で減少、パート求職者は 17.0%減と 3 か月連続で減少した。

○職業別常用有効求人倍率

(倍)

専 門 ・ 技 術 的 職 業	1.72
事 務 的 職 業	0.36
販 売 の 職 業	1.27
サ ー ビ ス の 職 業	2.46
生 産 工 程 の 職 業	1.46
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	1.81
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	3.25
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 の 職 業	0.75

(注)1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時・季節を除きパートを含む常用の原数値。

2. 職業分類は平成 24 年 3 月から改定された。

※ 職業別の求人・求職の状況について詳しくは、香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 11.8%減と 3 か月連続で減少した。常用有効求職者は 10.7%減と 27 か月連続して減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移

(%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上
常用 新規 求職	27 年 1 月	▲11.3	▲14.7	▲15.1	▲14.1	▲3.5	▲4.0
	2 月	0.2	8.5	▲10.4	▲2.4	9.3	8.6
	3 月	▲10.9	▲20.4	▲16.6	▲2.5	▲6.3	▲8.2
	4 月	▲11.4	▲11.1	▲13.0	▲11.8	▲2.8	▲15.9
	5 月	▲11.8	▲13.4	▲16.5	▲12.7	▲1.4	▲10.0
常用 有効 求職	27 年 1 月	▲9.1	▲7.1	▲12.4	▲11.8	▲3.6	▲6.9
	2 月	▲6.6	▲2.1	▲10.7	▲11.3	0.2	▲3.1
	3 月	▲7.9	▲8.7	▲13.4	▲8.7	▲2.5	▲3.0
	4 月	▲8.7	▲9.9	▲13.9	▲9.2	▲1.7	▲6.5

(5) 就職の動向 就職件数 1,798 件(前年同月比 13.1%減少)

パートを含む就職件数は、前年同月比 13.1%減と 25 か月連続して減少した。うち一般は 17.4%減と 14 か月連続して減少、パートは 6.3%減と 3 か月連続で減少した。

パートを含む新規就職率は 41.0%で、前年同月比 0.2 ポイント上回った。

○就職件数の前年同月比 (%)

	全 数	一 般	パート	
			44 歳以下	45 歳以上
27 年 1 月	▲3.0	▲9.5	▲10.5	▲7.2
2 月	▲0.7	▲1.5	▲7.8	16.3
3 月	▲9.2	▲9.8	▲9.6	▲10.3
4 月	▲8.4	▲11.4	▲13.7	▲5.5
5 月	▲13.1	▲17.7	▲28.4	13.2

(6) 雇用保険関係 受給者実人員 3,550 人(前年同月比 20.4%減少)

2. 経済情勢（2015年6月10日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概況

- 香川県内の景気は、緩やかな回復を続けている。

すなわち、公共投資は高水準で推移している。個人消費は持ち直している。設備投資、住宅投資は底堅く推移している。こうした中、企業の生産動向は緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は改善しており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

実体経済（最終需要の動向）

- 設備投資

設備投資は、底堅く推移している。

3月短観における設備投資（全産業）をみると、2014年度は前年を上回る見込みとなっている。2015年度は、現時点では、前年を下回る計画となっている。

- 個人消費

個人消費は、持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

乗用車の新車登録台数は、底堅く推移している。

家電販売は、底堅く推移している。

旅行取扱額は、堅調に推移している。

- 住宅投資

住宅投資は、底堅く推移している。

- 公共投資

公共投資は、高水準で推移している。

- 企業の生産動向

企業の生産動向は、緩やかに持ち直している。

はん用・生産用機械は、緩やかに増加している。電気機械は、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、堅調に推移している。輸送機械は、操業度を引き上げる動きがみられる。窯業・土石は、底堅く推移している。金属製品は、生産水準を引き下げている。プラスチック製品は、弱めの動きとなっている。

- 主要観光地の入込客数

堅調な動きとなっている。

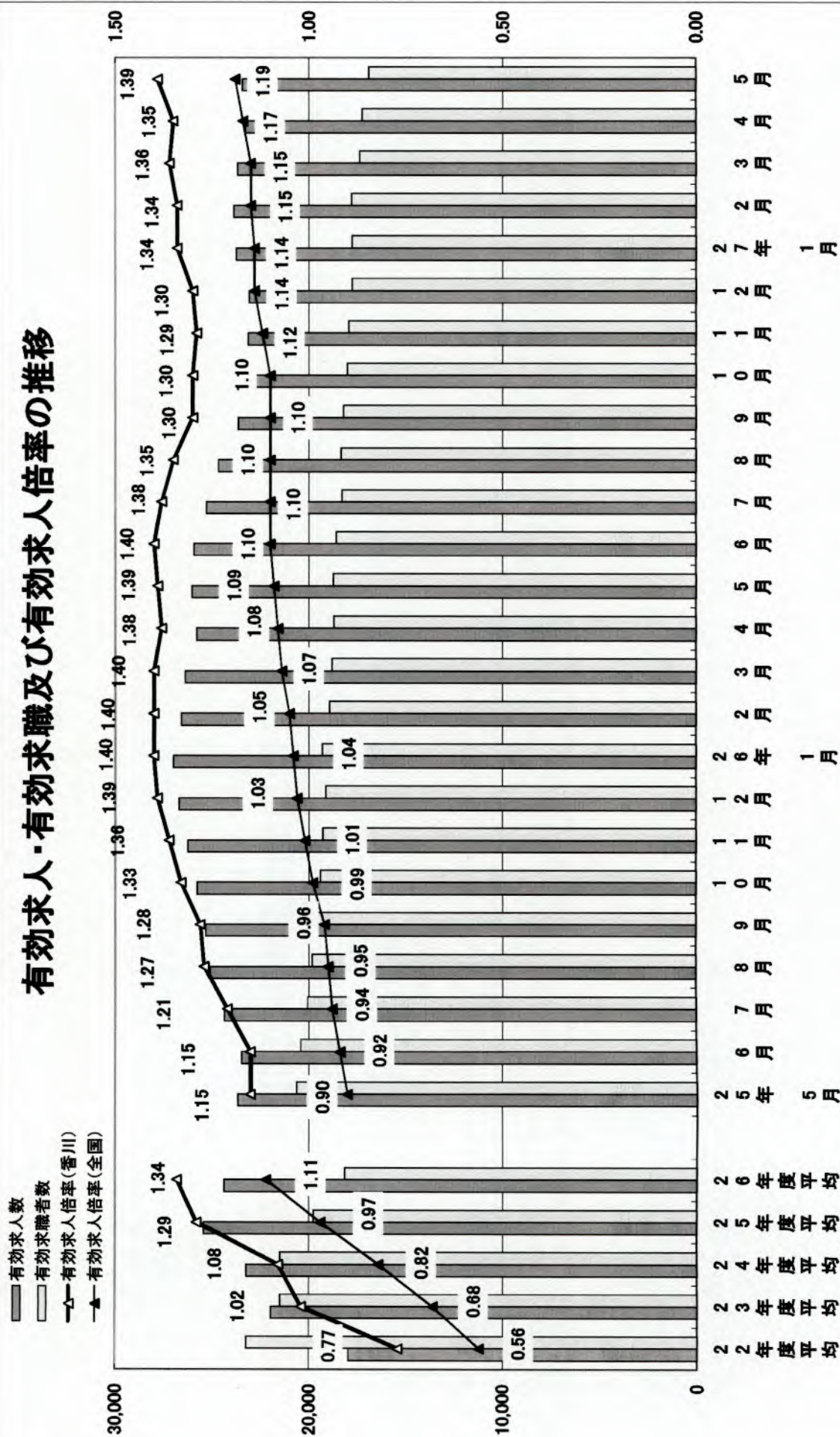
- 雇用・所得情勢

労働需給は改善しており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）

概ね前年並みとなっている。

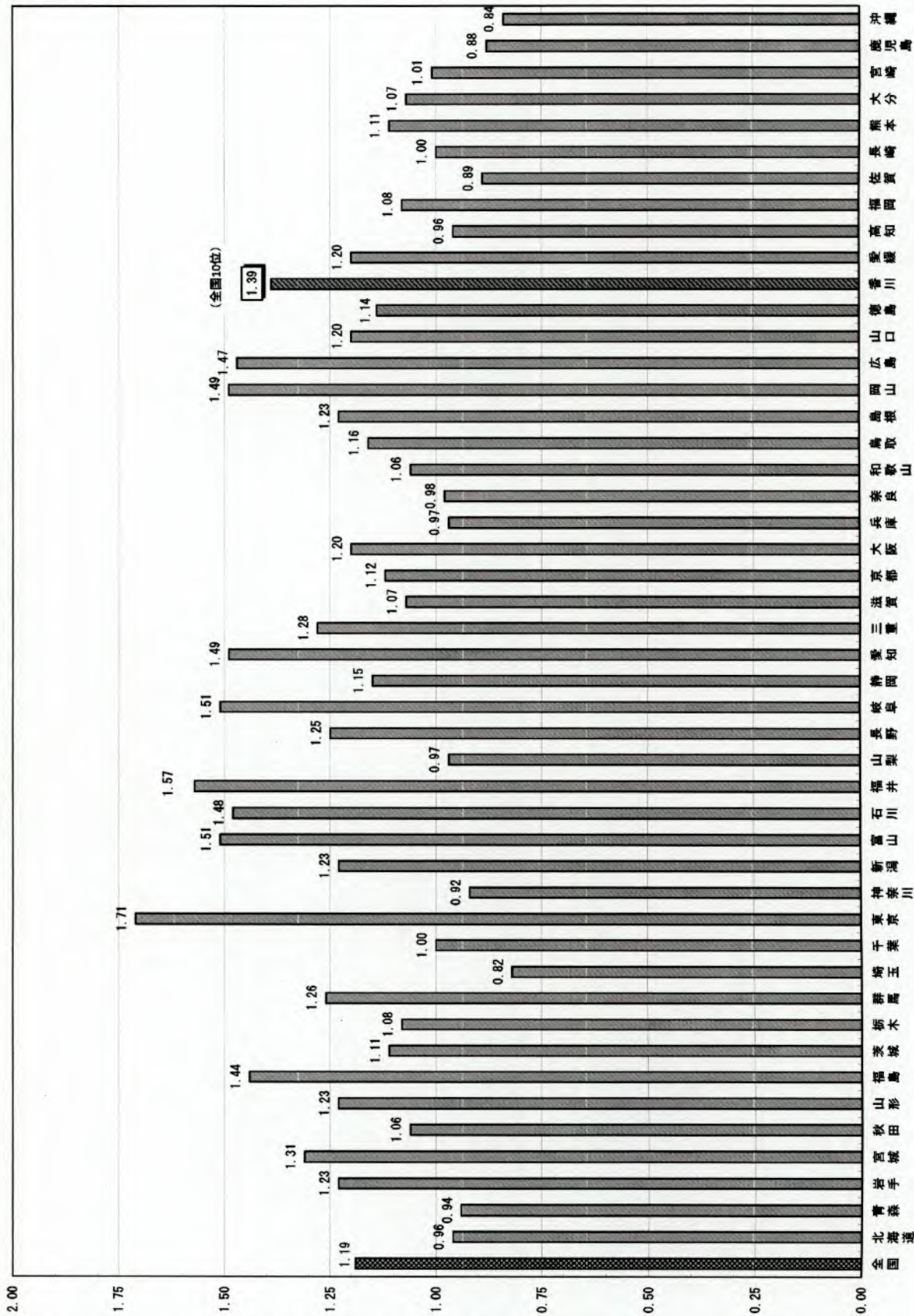
有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月次の数値は季節調整値。なお、平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。 2. パートを含む。

全国の有効求人倍率(季節調整値)27年 5月

	有効求人倍率 (倍)	順位
全 国	1.19	
北海道	0.96	40
青 森	0.94	42
岩 手	1.23	15
宮 城	1.31	11
秋 田	1.06	32
山 形	1.23	15
福 島	1.44	9
茨 城	1.11	26
栃 木	1.08	28
群 馬	1.26	13
埼 玉	0.82	47
千 葉	1.00	35
東 京	1.71	1
神 奈 川	0.92	43
新 潟	1.23	15
富 山	1.51	3
石 川	1.48	7
福 井	1.57	2
山 梨	0.97	38
長 野	1.25	14
岐 阜	1.51	3
静 岡	1.15	23
愛 知	1.49	5
三 重	1.28	12
滋 賀	1.07	30
京 都	1.12	25
大 阪	1.20	19
兵 庫	0.97	38
奈 良	0.98	37
和 歌 山	1.06	32
鳥 取	1.16	22
島 根	1.23	15
岡 山	1.49	5
広 島	1.47	8
山 口	1.20	19
徳 島	1.14	24
香 川	1.39	10
愛 媛	1.20	19
高 知	0.96	40
福 岡	1.08	28
佐 賀	0.89	44
長 崎	1.00	35
熊 本	1.11	26
大 分	1.07	30
宮 崎	1.01	34
鹿 児 島	0.88	45
沖 縄	0.84	46



正社員の職業紹介状況

年 月	全体の有効求人倍率 (季節調整)	正社員有効求人倍率			新規求人数			構成比			有効求職者			就職件数			充足率			就職率(有効)		
		倍	%	P	人	正社員	非正社員	正社員	非正社員	%	人	合計	常用フルタイム	パート 随時・季節	件	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	%
24年度平均	-	0.64	61.2		8,942	3,466	5,475	38.8	61.2		21,492	14,723	6,768		2,030	876	1,154	22.7	25.3	21.1	9.4	5.9
25年度平均	-	0.78	61.0		9,637	3,758	5,879	39.0	61.0		19,750	13,282	6,468		1,975	883	1,092	20.5	23.5	18.6	10.0	6.6
26年度平均	-	0.88	57.8		8,965	3,779	5,186	42.2	57.8		18,139	11,983	6,156		1,827	833	994	20.4	22.0	19.2	10.1	6.9
25年 10月	1.33	0.83	41.9		10,723	4,488	6,235	41.9	58.1		19,590	13,133	6,457		2,094	988	1,106	19.5	22.0	17.7	10.7	7.5
11月	1.36	0.88	39.6		9,424	3,730	5,694	39.6	60.4		18,237	12,216	6,021		1,843	856	987	19.6	22.9	17.3	10.1	7.0
12月	1.39	0.97	39.6		9,086	3,599	5,487	39.6	60.4		16,890	11,256	5,434		1,535	698	837	16.9	19.4	15.3	9.2	6.2
26年 1月	1.40	0.90	35.5		11,856	4,205	7,651	35.5	64.5		17,809	12,029	5,780		1,646	771	875	13.9	18.3	11.4	9.2	6.4
2月	1.40	0.86	37.5		10,176	3,821	6,355	37.5	62.5		18,520	12,537	5,983		1,839	862	977	18.1	22.6	15.4	9.9	6.9
3月	1.40	0.81	37.8		9,804	3,702	6,102	37.8	62.2		19,735	13,391	6,344		2,535	989	1,546	25.9	28.7	25.3	12.8	7.4
4月	1.38	0.79	39.6		10,145	4,021	6,124	39.6	60.4		20,592	13,603	6,989		2,219	1,008	1,211	21.9	25.1	19.8	10.8	7.4
5月	1.39	0.79	38.2		9,058	3,459	5,599	38.2	61.8		20,181	13,075	7,106		2,070	931	1,139	22.9	26.9	20.3	10.3	7.1
6月	1.40	0.82	38.3		9,783	3,750	6,033	38.3	61.7		19,433	12,571	6,862		1,908	836	1,072	19.5	22.3	17.8	9.8	6.7
7月	1.38	0.87	46.1		9,486	4,374	5,112	46.1	53.9		18,691	12,314	6,377		1,770	837	933	18.7	19.1	18.3	9.5	6.8
8月	1.35	0.88	42.9		7,703	3,306	4,397	42.9	57.1		17,925	11,872	6,053		1,484	730	754	19.3	22.1	17.1	8.3	6.1
9月	1.30	0.89	45.9		8,223	3,775	4,448	45.9	54.1		18,336	12,032	6,304		1,865	829	1,036	22.7	22.0	23.3	10.2	6.9
10月	1.30	0.92	46.5		9,562	4,444	5,118	46.5	53.5		18,090	11,910	6,180		1,888	884	1,004	19.7	19.9	19.6	10.4	7.4
11月	1.29	0.92	40.6		7,228	2,936	4,292	40.6	59.4		16,809	11,113	5,696		1,542	737	805	21.3	25.1	18.8	9.2	6.6
12月	1.30	0.97	44.6		7,865	3,510	4,355	44.6	55.4		15,472	10,325	5,147		1,447	667	780	18.4	19.0	17.9	9.4	6.5
27年 1月	1.34	0.94	40.4		11,058	4,470	6,588	40.4	59.6		16,377	10,938	5,439		1,596	712	884	14.4	15.9	13.4	9.7	6.5
2月	1.34	0.91	40.8		8,427	3,435	4,992	40.8	59.2		17,432	11,712	5,720		1,827	874	953	21.7	25.4	19.1	10.5	7.5
3月	1.36	0.90	42.8		9,040	3,869	5,171	42.8	57.2		18,333	12,334	5,999		2,302	949	1,353	25.5	24.5	26.2	12.6	7.7
4月	1.35	0.87	45.6		9,205	4,200	5,005	45.6	54.4		19,000	12,416	6,584		2,032	903	1,129	22.1	21.5	22.6	10.7	7.3
5月	1.39	0.87	41.1		7,354	3,019	4,335	41.1	58.9		18,026	11,676	6,350		1,798	770	1,028	24.4	25.5	23.7	10.0	6.6
(%,ポイント) 前年同月比差)	0.00	0.08	2.9		▲ 18.8	▲ 12.7	▲ 22.6	2.9	▲ 2.9		▲ 10.7	▲ 10.7	▲ 10.7	▲ 10.6	▲ 13.1	▲ 17.3	▲ 9.7	1.5	▲ 1.4	3.4	▲ 0.3	▲ 0.5

(注) 1. 全体の有効求人倍率は季節調整値。なお、平成25年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。その他はすべて原数値。

2. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。

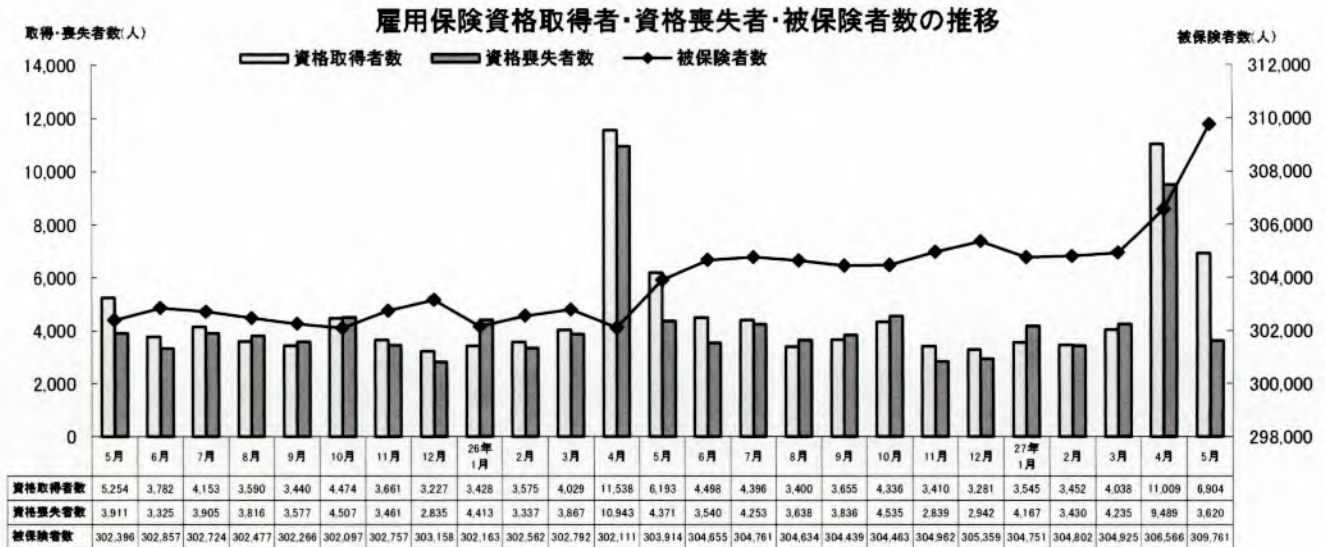
なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

3. 充足率＝就職件数／新規求人数×100。

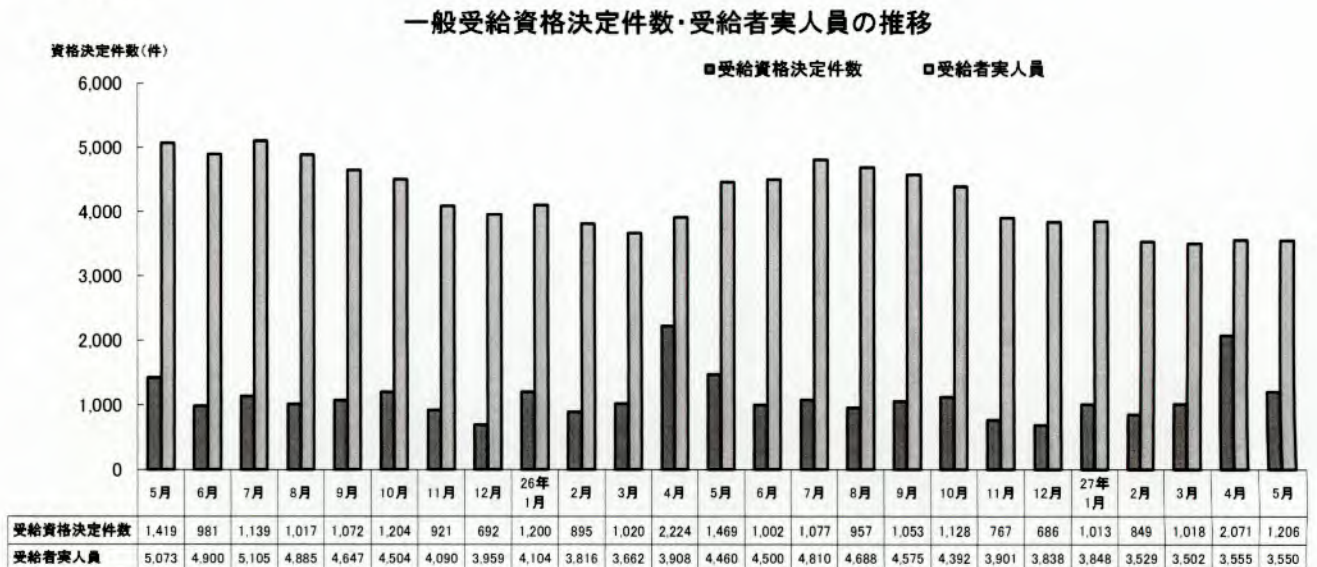
4. 就職率(有効)＝就職件数／有効求職者×100。

雇用保険の状況

(1) 適用関係



(2) 給付関係



平成27年 5月分

	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	資格決定件数	受給者実人員
全 国	40,753,356	968,715	558,864	151,670	430,921
香 川	309,761	6,904	3,620	1,206	3,550



香川県内経済概況



平成27年4月
財務省四国財務局

総括判断		1
個人消費		2
生産活動		3
雇用情勢		5
公共事業		6
住宅建設		6
設備投資		7
企業倒産		7
消費者物価		7
県内地域経済に関する生の声		8

県内経済は、持ち直している。

項目	前回(27年1月判断)	前回 比較	今回(27年4月判断)	総括判断の要点
総括 判断	一部に弱い動きがみ られるものの、緩やか に持ち直している		持ち直している	雇用情勢は緩やかな改善の動きに一服感が みられるものの、個人消費が引き続き持ち 直しつつあるなか、生産活動が持ち直して いる。

項 目	前回(27年1月判断)	前回 比較	今回(27年4月判断)
個人消費	持ち直しつつある		持ち直しつつある
生産活動	緩やかに持ち直している		持ち直している
雇用情勢	緩やかな改善の動きに一服感がみられ る		緩やかな改善の動きに一服感がみられ る
公共事業	前年度を上回っている		前年度を上回っている
住宅建設	前年を下回っている		前年を上回っている
設備投資	平成26年度は前年度を下回る見込み		平成26年度は前年度を下回る見込み

(注) 27年4月判断は、前回1月判断以降、4月に入ってから足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

持ち直しつつある

大型小売店は、衣料品が底堅く、飲食料品が順調となっていることから、全体としては堅調な動きが続いている。

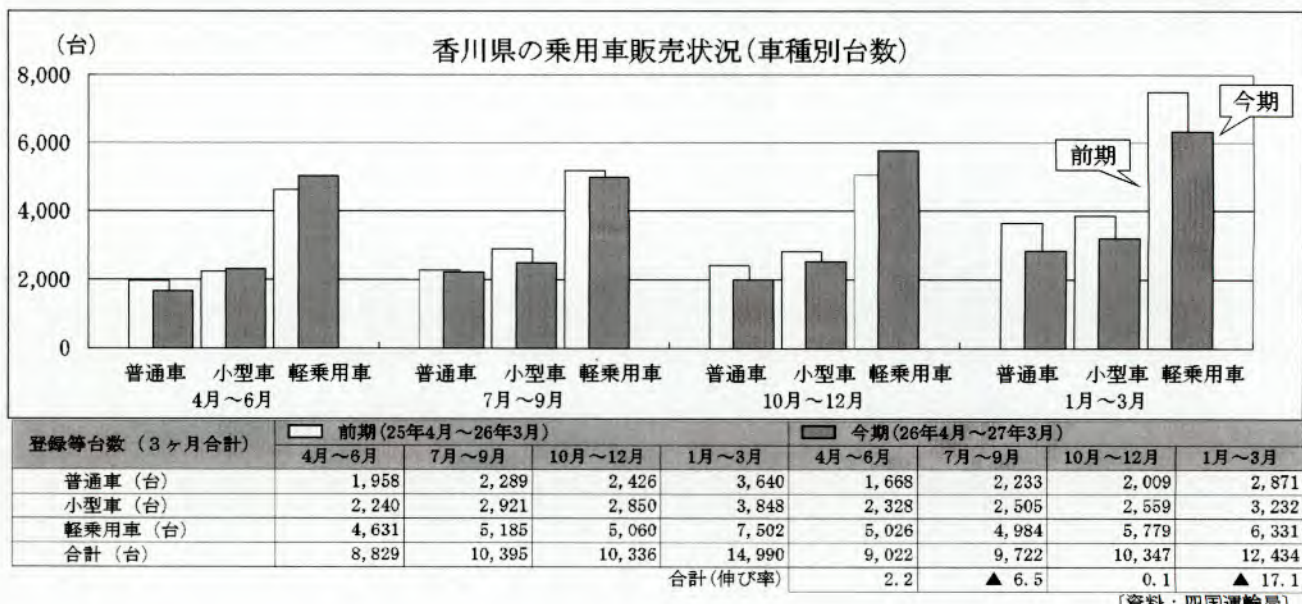
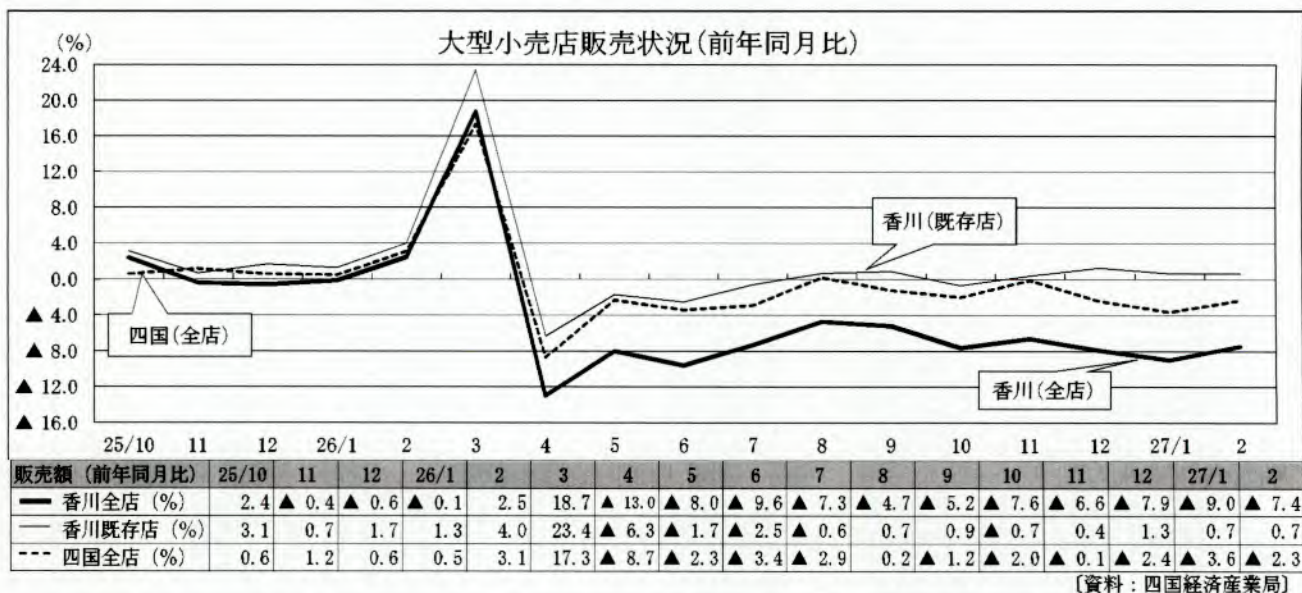
乗用車販売は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から、前年を下回っている。

家電販売は、引き続き薄型テレビの販売に動きがみられるほか、高機能の商品に動きがみられる。

ホームセンターは、暖房器具など季節商品が弱い動きとなっているものの、建築資材や園芸用品に動きがみられる。

主要観光地の入り込み状況は、イベントの効果や外国人観光客の増加から、緩やかに持ち直している。

旅行は、国内旅行の一部が引き続き堅調となっているものの、国内、海外旅行ともに弱い動きとなっている。

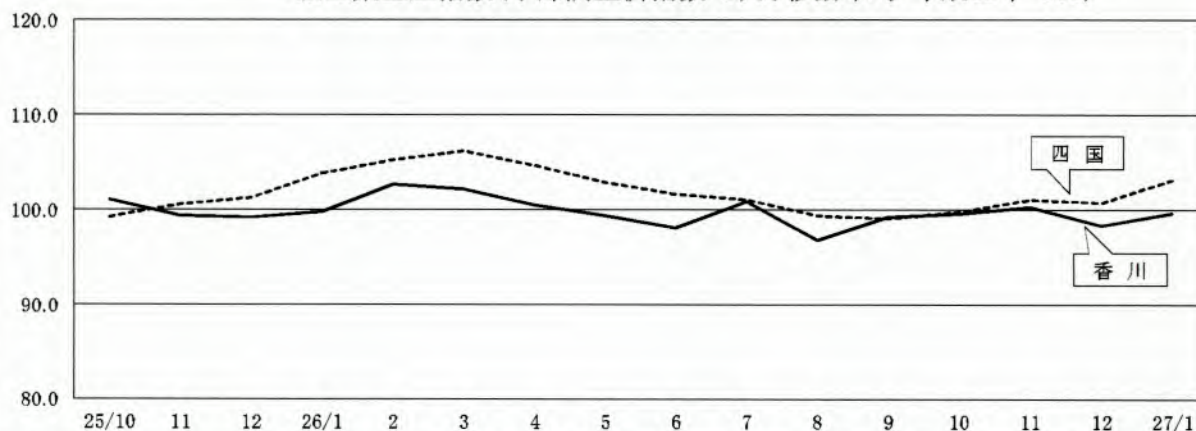


生産活動

持ち直している

はん用・生産用機械は、外需や設備投資需要の増加から緩やかに回復しつつある。電気機械は、スマートフォン、照明向けなどの需要が好調なほか、開閉制御装置の増加もあって、持ち直している。また、パルプ・紙は、衛生用紙を中心に持ち直しつつある。一方、窯業・土石は住宅着工戸数の減少や人手不足による建設工事の遅れもあって弱含んでいる。全体では、持ち直している。

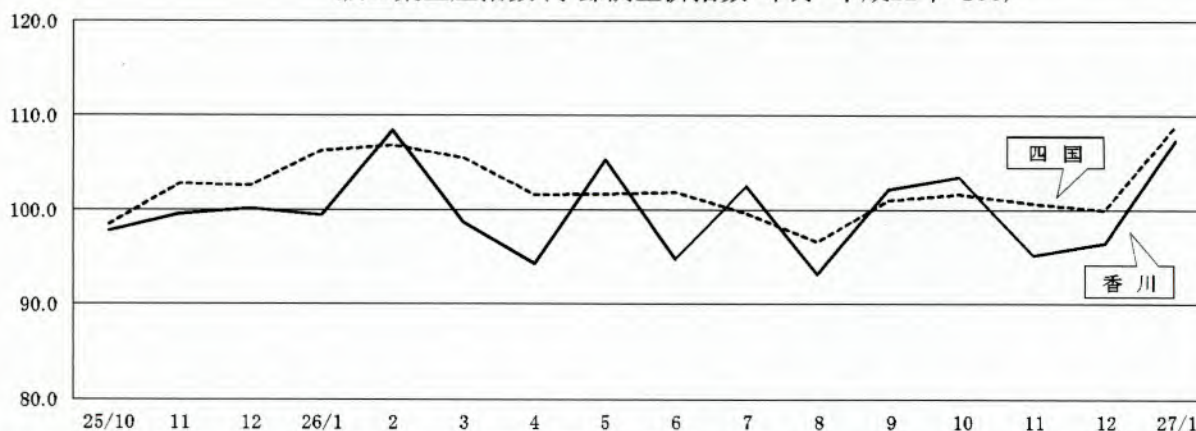
鉱工業生産指数(季節調整済指数・3ヶ月移動平均・平成22年=100)



	25/10	11	12	26/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	27/1
— 香川	101.1	99.4	99.2	99.8	102.7	102.2	100.5	99.4	98.1	100.9	96.8	99.3	99.6	100.3	98.4	99.7
--- 四国	99.3	100.6	101.3	103.9	105.3	106.2	104.7	102.9	101.7	101.1	99.4	99.1	99.8	101.1	100.8	103.2

[資料：四国経済産業局、香川県]

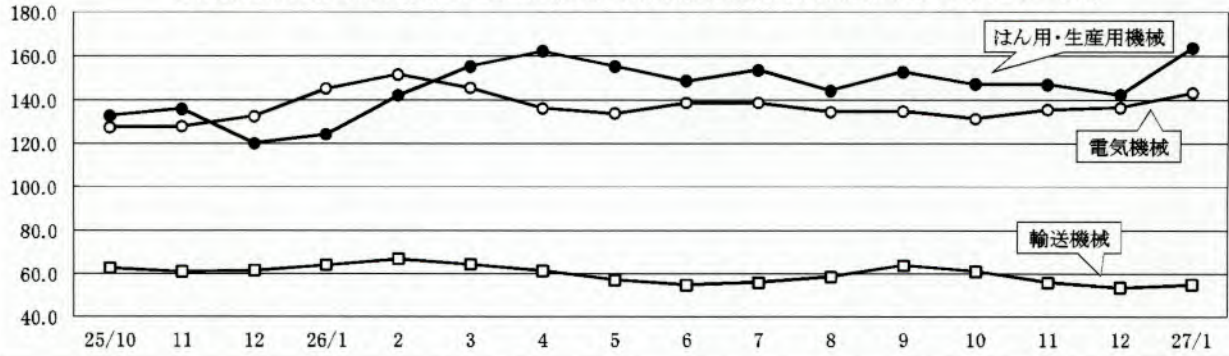
鉱工業生産指数(季節調整済指数・単月・平成22年=100)



	25/10	11	12	26/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	27/1
— 香川	97.8	99.6	100.2	99.5	108.4	98.7	94.3	105.3	94.8	102.5	93.2	102.2	103.5	95.2	96.5	107.4
--- 四国	98.5	102.8	102.6	106.3	106.9	105.5	101.6	101.7	101.9	99.7	96.6	101.0	101.7	100.7	100.0	108.9

[資料：四国経済産業局、香川県]

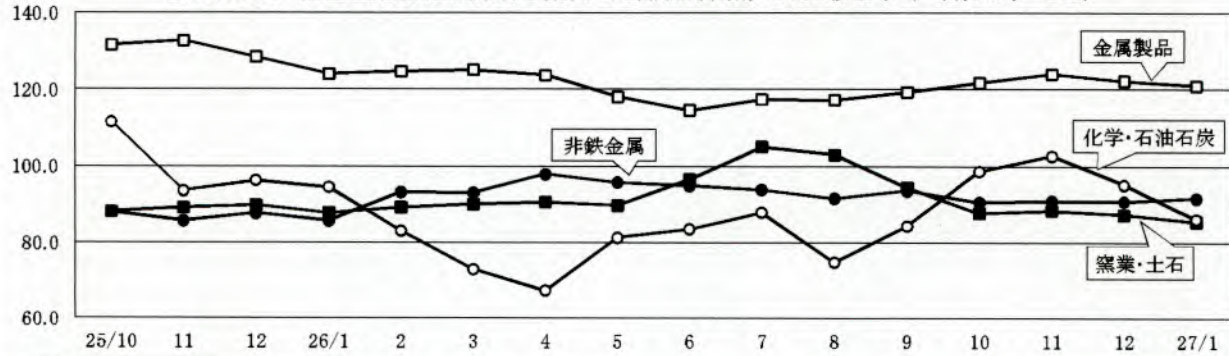
香川県の鉱工業生産指数(加工組立型業種・季節調整済指数・3ヶ月移動平均・平成22年=100)



	25/10	11	12	26/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	27/1
○ 電気機械	127.6	128.0	132.7	145.2	151.6	145.5	136.4	134.0	138.8	138.7	134.7	134.9	131.5	135.6	136.6	143.3
● はん用・生産用機械	132.9	136.1	120.3	124.4	142.2	155.3	162.2	155.3	148.7	153.6	144.3	152.8	147.3	147.1	142.4	163.6
□ 輸送機械	62.7	61.0	61.5	64.1	66.9	64.4	61.4	57.1	54.9	56.1	58.6	63.9	61.1	56.0	53.7	55.1

[資料：香川県]

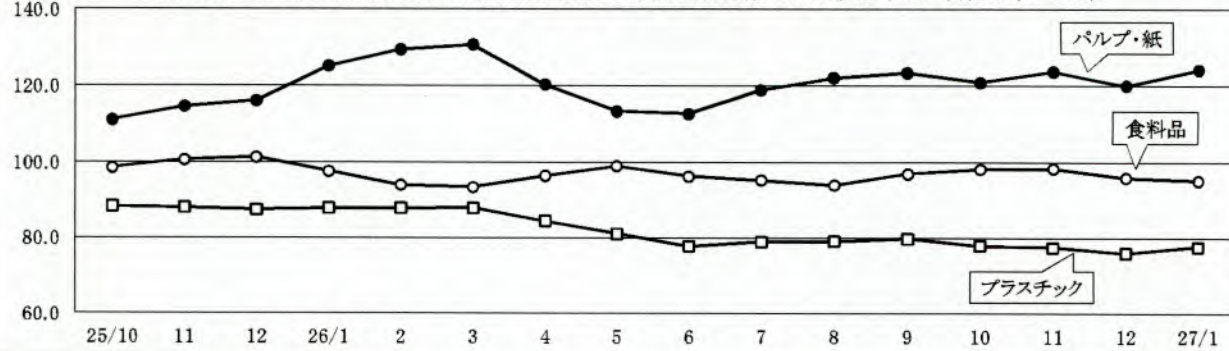
香川県の鉱工業生産指数(基礎素材型業種・季節調整済指数・3ヶ月移動平均・平成22年=100)



	25/10	11	12	26/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	27/1
○ 化学・石油石炭	111.5	93.5	96.2	94.4	83.1	73.0	67.3	81.3	83.5	87.8	74.8	84.3	98.6	102.7	95.1	86.1
● 非鉄金属	88.0	85.7	87.6	85.7	93.1	93.0	97.9	95.7	94.8	93.8	91.5	93.5	90.6	90.9	90.7	91.6
□ 金属製品	131.6	132.7	128.5	124.1	124.7	125.1	123.7	118.1	114.5	117.4	117.2	119.3	121.7	124.1	122.2	121.0
■ 窯業・土石	88.1	89.0	89.7	87.7	89.1	90.0	90.6	89.7	96.5	105.0	103.0	94.4	87.7	88.3	87.3	85.4

[資料：香川県]

香川県の鉱工業生産指数(生活関連型業種・季節調整済指数・3ヶ月移動平均・平成22年=100)



	25/10	11	12	26/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	27/1
○ 食料品	98.6	100.7	101.3	97.6	94.0	93.4	96.4	99.0	96.3	95.3	94.0	97.0	98.2	98.3	95.9	95.2
● パルプ・紙	111.0	114.5	116.0	125.2	129.5	130.8	120.3	113.3	112.6	118.9	122.1	123.4	120.9	123.7	120.0	124.2
□ プラスチック	88.3	88.0	87.4	87.8	87.8	87.9	84.4	81.1	77.8	79.0	79.1	79.8	78.0	77.6	76.0	77.7

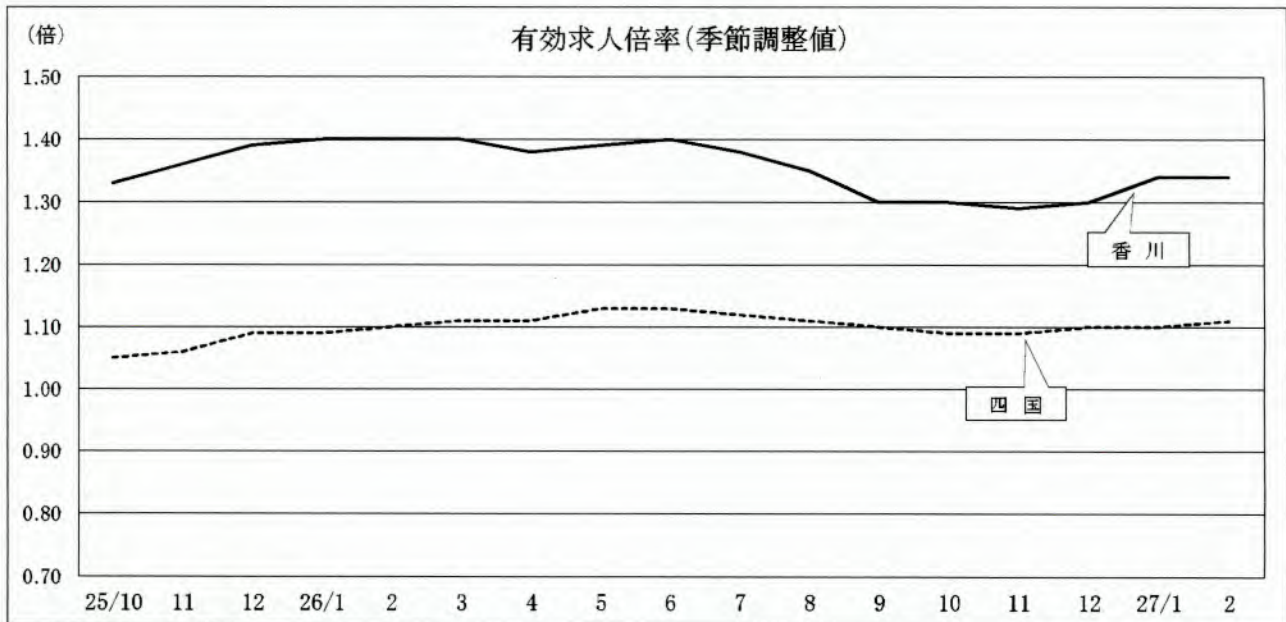
[資料：香川県]

雇用情勢

緩やかな改善の動きに一服感がみられる

有効求人倍率は、横ばい圏内の動きとなっている。

新規求人数は、サービス業や卸・小売業が減少するなど、前年を下回っている。



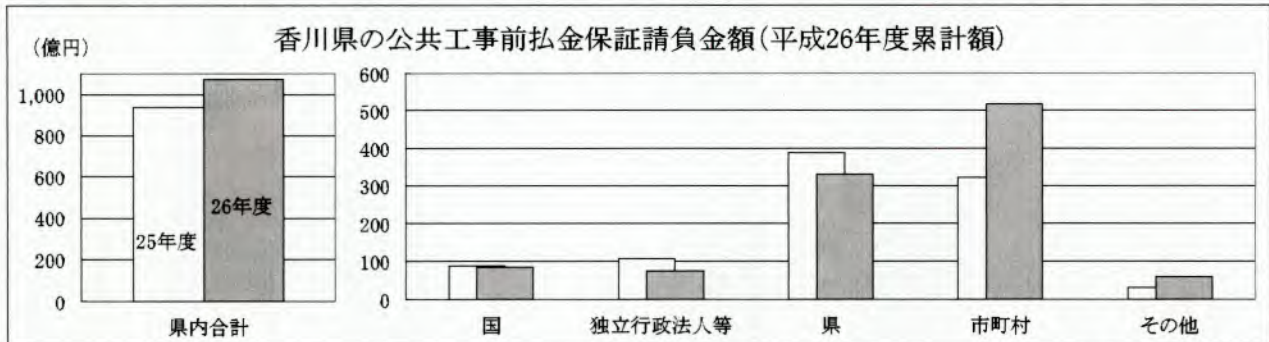
[資料：厚生労働省]



[資料：厚生労働省]

公 共 事 業 前年度を上回っている

前払金保証請負金額（平成26年度累計額）でみると、国、独立行政法人等及び県は前年度を下回っているものの、市町村が前年度を上回っており、全体としては前年度を上回っている。



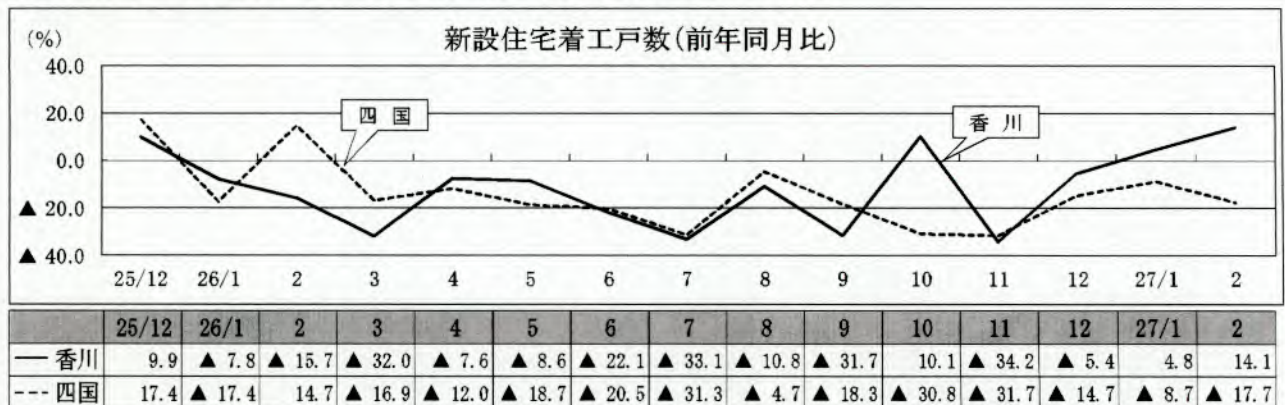
(金額単位：百万円)

	県内合計	国	独立行政法人等	県	市町村	その他
□ 平成25年度	93,779	8,929	10,664	38,883	32,212	3,089
■ 平成26年度	106,940	8,502	7,390	33,065	51,924	6,057
対 前 年 度 比	14.0%	▲4.8%	▲30.7%	▲15.0%	61.2%	96.1%

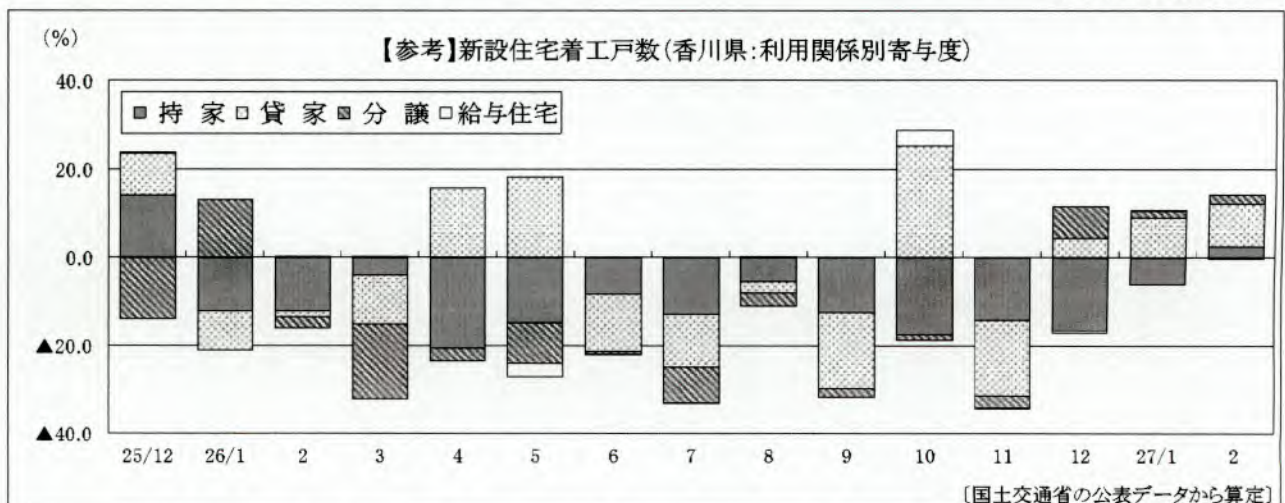
[資料：西日本建設業保証（株）等]

住 宅 建 設 前年を上回っている

新設住宅着工戸数をみると、持家及び給与住宅においては前年を下回っているものの、貸家及び分譲では前年を上回っており、全体としては前年を上回っている。



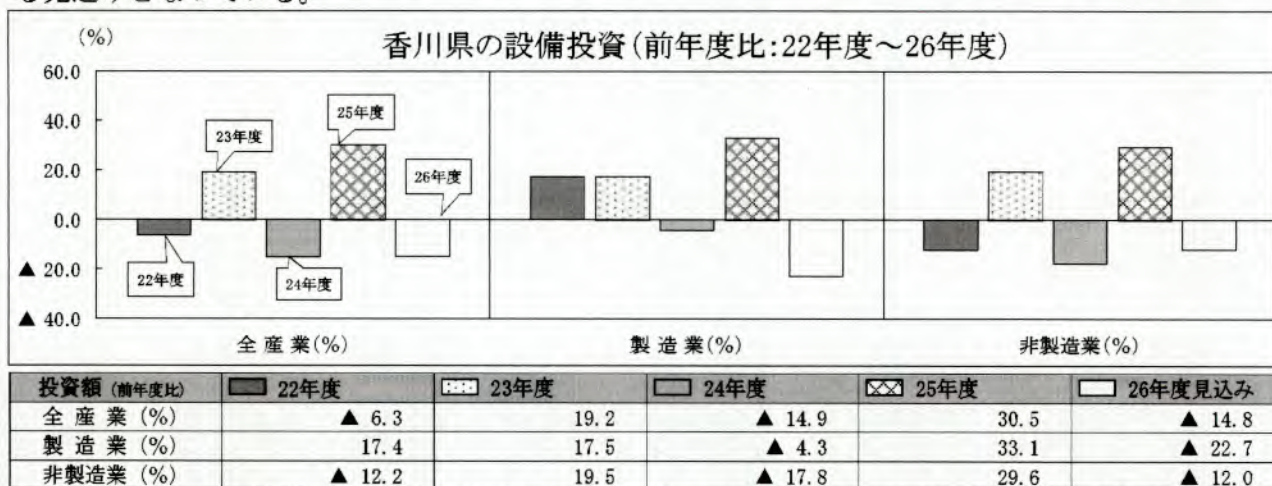
[資料：国土交通省]



[国土交通省の公表データから算定]

設備投資 平成26年度は前年度を下回る見込み

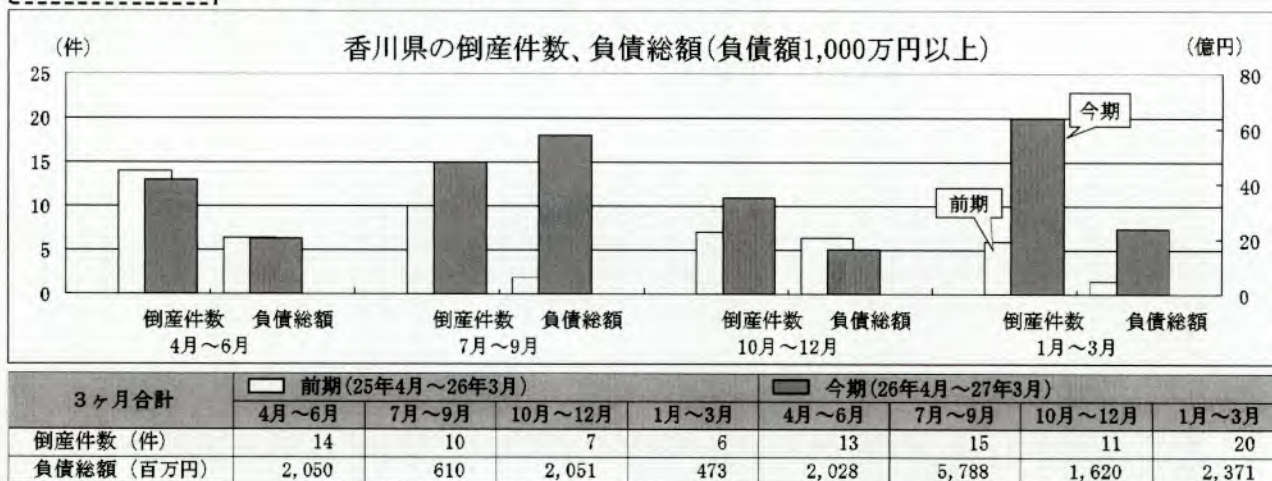
法人企業景気予測調査結果（平成27年1～3月期）でみると、平成26年度は全産業で前年度を下回る見込みとなっている。



※22年度は23年1～3月期、23年度は24年1～3月期、24年度は25年1～3月期、25年度は26年1～3月期、26年度見込みは27年1～3月期の調査結果

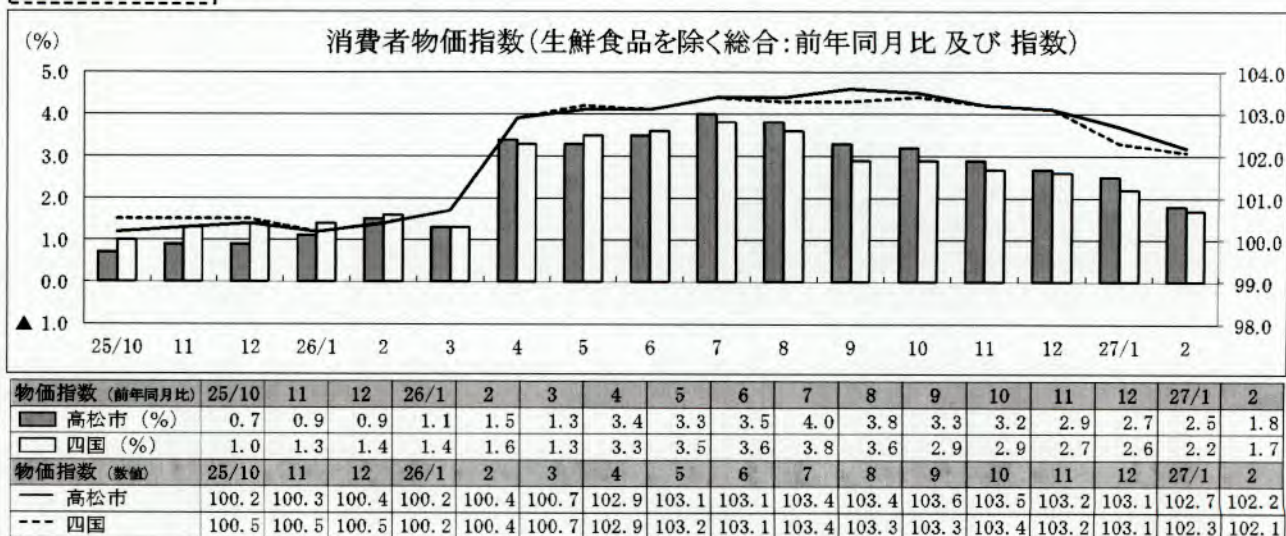
〔資料：四国財務局〕

企業倒産 件数、負債総額ともに前年を上回っている



〔資料：東京商工リサーチ〕

消費者物価 前年を上回っている



〔資料：総務省〕

県内地域経済に関する生の声

個人消費

- バレンタイン商戦は売場規模の拡大や出店者の入替が奏功したことから、買上点数が増加し、売上高は前年を上回っている。【大型小売店】
- 消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響により、売上高は前年を下回っているものの、水準そのものは悪くはない。【家電量販店】
- 人気車種は好調に推移しており、前年の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動はあるものの、それほど悪くはない状況である。【自動車販売】

生産活動

- スマートフォン、自動車、照明向けで受注が引き続き好調となっている。【電気機械、大企業】
- 人手不足や資材高騰による建設着工の遅れにより、国内需要が弱含んでいる。【窯業・土石、大企業】
- 衛生用紙は、中国向けと国内の高齢者向けの需要増加から、生産が増加傾向となっている。【パルプ・紙、大企業】

雇用情勢

- 観光地への入り込み客数や外国人観光客数の増加もあり、宿泊業からの求人は増加している。【労働局】

■資料作成時点:平成27年4月17日

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の
確報化、誤計数の判明等により、過去に遡っ
て訂正される場合があります。

■お問い合わせは

TEL (087) 831-2131
財務広報相談室(内線235)又は
経済調査課(内線360)へ

FAX (087) 862-8780

ホームページアドレス
<http://shikoku.mof.go.jp/>



(本件に関する照会先)

日本銀行高松支店 総務課 087-825-1102

2015年7月1日

日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

1. 概況

- 香川県内の景気は、緩やかな回復を続けている。

すなわち、公共投資は高水準で推移している。個人消費は持ち直している。設備投資、住宅投資は底堅く推移している。こうした中、企業の生産動向は緩やかに持ち直している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は改善しており、雇用者所得も基調的には緩やかに持ち直している。

2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、底堅く推移している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2015年度は、現時点では、前年を下回る計画となっている。

個人消費は、持ち直している。

大型小売店の売上は、持ち直している。

乗用車の新車登録台数は、底堅く推移している。

家電販売は、底堅く推移している。

旅行取扱額は、為替相場の動きの影響などから海外旅行が弱めの動きとなっているものの、国内旅行の堅調さに支えられて、全体としては底堅く推移している。

住宅投資は、底堅く推移している。

公共投資は、高水準で推移している。

- 企業の生産動向は、緩やかに持ち直している。

はん用・生産用機械は、緩やかに増加している。電気機械は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。化学は、堅調に推移している。輸送機械は、高操業となっている。窯業・土石は、底堅く推移している。金属製品は、生産水準を引き下げている。プラスチック製品は、弱めの動きとなっている。

- 主要観光地の入込客数は、堅調な動きとなっている。

- 雇用・所得情勢をみると、労働需給は改善しており、雇用者所得も基調的には緩やかに持ち直している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）は、概ね前年並みとなっている。

3. 金融

- 民間金融機関の貸出（5月）は、地公体向けの減少を主因に、前月に比べ伸び率が縮小した。

貸出約定平均金利は、前月比低下した（県内国内銀行ベース、5月末1.366%〈前月末1.370%〉）。

- 預金（5月）は、法人預金の増加を主因に、前月に比べ伸び率が拡大した。

- 倒産状況（5月）をみると、件数（14年4件→15年3件）、負債総額（同753百万円→同190百万円）ともに前年を下回っており、落ち着いた状況が続いている。

信用保証協会の代位弁済状況（5月）については、件数（14年12件→15年21件）、金額（同64百万円→同109百万円）ともに前年を上回ったものの、総じてみれば落ち着いた状況が続いている。

以 上

	個 人 消 費 関 連								
	大型小売店販売額			乗用車新車登録台数			軽自動車新車届出台数		
	全店ベース(前年比:%)			(前年比:%)			(前年比:%)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2012年*	-1.9	4.3	-0.0	2.6	6.5	5.0	22.9	15.5	23.0
2013年*	-1.4	1.3	0.6	8.1	2.8	5.2	13.5	14.0	15.9
2014年*	-4.2	6.4	1.7	-12.5	-13.8	-10.7	-1.2	-5.4	-3.3
14/ 5	-8.0	5.6	-0.5	0.5	-7.4	-6.9	6.9	1.5	7.9
6	-9.6	5.1	-1.2	-8.2	-2.8	-1.8	15.0	6.1	3.2
7	-7.3	7.4	0.3	-5.7	-8.3	0.3	-5.4	-16.8	-7.5
8	-4.7	10.9	2.8	-1.2	-8.2	-5.9	-17.9	-20.7	-15.0
9	-5.2	7.3	1.7	-16.6	-4.1	-5.5	8.9	8.8	0.9
10	-7.6	7.3	1.0	-12.7	-12.1	-11.3	7.2	-1.3	0.1
11	-6.6	8.0	1.9	-11.0	-19.2	-15.9	0.0	-2.6	-0.1
12	-7.9	4.4	0.7	-16.6	-19.7	-11.1	34.3	26.1	19.0
15/ 1	-9.0	3.3	0.6	-16.1	-26.8	-21.4	-22.5	-30.0	-19.4
2	-7.4	5.2	2.0	-20.8	-19.0	-16.8	-17.3	-16.0	-14.1
3	-19.7	-6.5	-12.3	-18.3	-19.2	-14.6	-9.4	-9.8	-7.4
4	p 10.3	p 12.4	p 9.5	-2.2	-11.8	2.9	-33.9	-29.8	-26.9
5						1.2			p-21.5
出 所	経済産業省・四国経済産業局			日本自動車販売協会連合会・全国軽自動車協会連合会・四国運輸局					

	物 価 指 数			雇 用 関 連								
	消費者物価(生鮮食品を除く総合)			所定外労働時間指数**			常用雇用指数**			有効求人倍率*** (季調済)		
	(前年比:%)			(前年比:%)			(前年比:%)			(倍)		
	高松市	徳島市	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2012年	-0.2	-0.4	-0.1	1.5	-6.2	0.7	3.3	-2.6	0.7	1.07	0.89	0.80
2013年	0.1	0.0	0.4	1.6	4.9	2.7	-0.1	-0.3	0.8	1.21	0.99	0.93
2014年	2.9	2.9	2.6	-5.1	20.9	4.0	0.0	0.7	1.5	1.36	1.09	1.09
14/ 4	3.4	3.5	3.2	-3.3	19.8	6.7	0.8	0.4	1.4	1.38	1.10	1.08
5	3.3	3.6	3.4	-7.6	21.9	5.3	1.0	1.1	1.4	1.39	1.13	1.09
6	3.5	3.6	3.3	-6.0	14.4	4.2	1.1	1.4	1.5	1.40	1.10	1.10
7	4.0	3.7	3.3	-2.5	21.1	3.2	0.4	1.6	1.7	1.38	1.08	1.10
8	3.8	3.6	3.1	-2.5	18.9	1.3	-0.1	1.4	1.7	1.35	1.10	1.10
9	3.3	3.1	3.0	-8.3	20.4	3.3	-1.2	1.1	1.7	1.30	1.09	1.10
10	3.2	3.2	2.9	-5.9	21.6	2.0	-0.7	1.1	1.6	1.30	1.08	1.10
11	2.9	2.9	2.7	-7.3	20.6	0.4	-0.8	0.9	1.6	1.29	1.08	1.12
12	2.7	2.5	2.5	-6.4	22.5	0.3	-1.2	0.7	1.7	1.30	1.11	1.14
15/ 1	2.5	2.0	2.2	0.2	18.3	1.3	-3.6	0.3	2.0	1.34	1.08	1.14
2	1.8	1.7	2.0	-2.5	20.7	-0.7	-2.8	1.2	2.1	1.34	1.07	1.15
3	1.9	1.8	2.2	-5.9	15.7	-2.4	-3.0	1.9	1.9	1.36	1.09	1.15
4	0.2	0.4	0.3			p-2.4			p 2.0	1.35	1.11	1.17
出 所	総務省			厚生労働省・香川県・徳島県								

(注) p...速報値

*...大型小売店販売額は前年比、乗用車新車登録台数および軽自動車新車届出台数は前年度比。

****事業所規模5人以上、調査産業計。

*****年計数は原計数。

	生 産 関 連								
	鉱工業生産指数						大口電力需要		
	(左：季調済前月比・右：原指数前年比：%)						(前年比：%)		
	香 川		徳 島		全 国		香川	徳島	全国**
2012年*	n. a.	-0.4	n. a.	2.9	n. a.	0.6	-5.7	-4.3	-2.4
2013年*	n. a.	-5.2	n. a.	0.0	n. a.	-0.8	-2.4	1.8	0.5
2014年*	n. a.	-0.2	n. a.	1.6	n. a.	2.1	0.4	2.7	-1.2
14/ 4	-4.5	-6.4	-1.7	5.1	-2.3	3.7	3.3	2.4	0.8
5	11.7	5.1	-2.8	1.4	0.3	1.0	-3.2	0.9	-0.0
6	-10.0	-5.2	0.2	0.5	-1.9	3.2	-2.0	-3.1	-0.1
7	8.1	4.4	1.4	-0.9	-0.1	-0.5	1.5	5.4	-1.1
8	-9.1	-11.6	-1.6	-5.9	-0.8	-3.0	-0.6	7.5	-2.1
9	9.7	2.1	5.9	4.6	1.4	1.0	1.7	0.1	-1.5
10	1.3	5.9	1.4	3.3	0.4	-0.5	0.2	2.7	-2.3
11	-8.0	-5.5	-1.3	-3.7	-0.6	-3.7	-0.3	0.6	-1.2
12	1.4	-2.6	-1.8	-4.6	0.2	-0.1	1.7	2.2	-0.6
15/ 1	11.3	6.9	3.0	-1.4	4.1	-2.6	1.4	6.1	-1.8
2	-3.4	-4.2	0.3	0.6	-3.1	-2.0	-0.1	3.7	-2.6
3	p 3.5	p 9.6	p 1.4	p 5.6	-0.8	-1.7	1.8	4.7	-2.3
4					p 1.0	p-0.1	0.4	4.3	-2.0
出 所	経済産業省・香川県・徳島県						電気事業連合会・四国電力㈱		

	建 設 関 連					
	公共工事請負額			新設住宅着工戸数		
	(前年比：%)			(前年比：%)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2012年*	19.8	2.7	10.3	-9.7	7.1	5.8
2013年*	-1.4	25.7	17.7	45.0	24.9	11.0
2014年*	13.4	-11.0	-0.3	-18.3	-10.9	-9.0
14/ 4	82.6	-10.7	10.0	-7.6	6.6	-3.3
5	34.8	43.2	21.1	-8.6	-24.1	-15.0
6	50.2	-13.7	14.3	-22.1	-23.0	-9.5
7	-49.8	-44.3	3.5	-33.1	-2.6	-14.1
8	-16.4	74.2	-8.1	-10.8	19.5	-12.5
9	27.2	-20.5	-8.2	-31.7	16.1	-14.3
10	-9.6	-21.2	-7.4	10.1	-45.3	-12.3
11	31.4	-12.7	-10.4	-34.2	-34.4	-14.3
12	28.5	-32.0	1.0	-5.4	2.2	-14.7
15/ 1	89.7	-5.1	-13.7	4.8	-9.9	-13.0
2	60.8	-13.2	2.3	14.1	-32.6	-3.1
3	6.8	-16.5	-12.4	16.2	3.9	0.7
4	39.0	22.8	4.4	55.1	-8.6	0.4
出 所	西日本建設業保証(株)			国土交通省		

(注) p・・・速報値

*・・・鉱工業生産指数、新設住宅着工戸数は前年比、大口電力需要、公共工事請負額は前年度比。

**・・・10電力会社ベース。

	金			融		
	実質預金 * (月末残高)			貸出金 * (月末残高)		
	(前年比: %)			(前年比: %)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2012年	2.3	2.1	2.3	-1.6	-1.8	1.6
2013年	2.6	4.8	4.2	4.3	0.1	2.6
2014年	1.9	2.4	3.0	2.9	1.1	3.0
14/ 4	2.3	4.0	3.0	3.5	1.9	2.5
5	2.6	3.9	2.7	4.5	2.8	2.6
6	1.9	2.7	2.6	4.1	1.8	2.6
7	1.9	2.8	2.4	3.5	2.6	2.4
8	1.9	3.4	2.7	3.5	2.6	2.5
9	1.9	3.4	2.6	3.9	0.6	2.6
10	1.9	2.9	2.6	3.7	0.4	2.8
11	2.6	2.9	3.4	3.8	0.8	3.0
12	1.9	2.4	3.0	2.9	1.1	3.0
15/ 1	2.8	3.2	3.1	3.2	1.4	3.0
2	2.7	3.4	3.6	3.2	0.8	3.3
3	1.7	3.1	3.5	3.2	-1.6	3.2
4	1.7	2.6		2.8	-0.0	
出 所	日本銀行高松支店		日本銀行	日本銀行高松支店		日本銀行

	金 融			企業倒産件数		
	貸出約定平均金利**			(前年比: %)		
	(総合、ストックベース、%)					
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2012年	1.673	1.988	1.364	-9.1	32.6	-4.8
2013年	1.522	1.893	1.258	-28.6	-45.9	-10.5
2014年	1.404	1.803	1.180	-10.0	27.2	-10.3
14/ 5	1.450	1.836	1.229	33.3	2.0倍	-20.2
6	1.443	1.829	1.222	-60.0	33.3	-3.6
7	1.435	1.821	1.219	2.3倍	-33.3	-14.0
8	1.429	1.824	1.214	-25.0	-80.0	-11.2
9	1.428	1.820	1.202	66.7	2.0倍	0.9
10	1.420	1.822	1.198	25.0	-33.3	-16.6
11	1.416	1.820	1.195	50.0	0.0	-14.6
12	1.404	1.803	1.180	3.0倍	0.0	-8.5
15/ 1	1.383	1.801	1.179	5.0倍	0.0	-16.5
2	1.378	1.791	1.173	3.0倍	16.7	-11.5
3	1.366	1.770	1.158	2.3倍	0.0	5.5
4	1.370	1.766		-57.1	-66.7	-18.1
5				-25.0	50.0	-13.1
出 所	日本銀行高松支店		日本銀行	(株)東京商エリサーチ		

(注) * 実質預金・貸出金

1. 香川・徳島…国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信用金庫の県内店舗の合計額。
全国…国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信用金庫の合計額。
全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」(本行ホームページ<<http://www.boj.or.jp/>>掲載)より当店算出。
2. 銀行勘定、特別国際金融取引勘定(オフショア勘定)を除く。
3. 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
4. 貸出金については、中央政府向け貸出を除く。

** 貸出約定平均金利(総合、ストックベース)

1. 国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の県内店舗における貸出金利を貸出金残高(末残)で加重平均したもの。
2. 貸出金利、貸出金残高(末残)は、原則として、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け貸出を除いたもの。
3. 全国は、日本銀行「貸出約定平均金利」(本行ホームページ<<http://www.boj.or.jp/>>掲載)の国内銀行の計数。
詳しくは、「貸出約定平均金利」の注釈をご参照ください。